

神奈川県

人権相談窓口一覧

令和6年11月

は じ め に

平成10年3月に本窓口一覧の初版を作成してから今日までの間に、人権に関する様々な法律が順次制定されましたが、こうした法整備の努力にもかかわらず、児童虐待や学校でのいじめ、DV、自殺などの報道は後を絶ちません。人権を侵害された被害者の救済や、相談・支援の充実が求められています。

県では令和4年3月に「かながわ人権施策推進指針」を改定しました。前回の改定から9年が経過し、この間、人権を取り巻く社会情勢には大きな変化がありました。性的マイノリティの人権課題やヘイトスピーチの問題、インターネットによる人権侵害など新たな人権課題が顕在化し、喫緊の対応が必要な状況となっております。

この指針に基づいて、人権教育・啓発の推進とともに、複合した人権問題の解決に向けて、県の相談窓口の充実をはじめ、国・市町村等の関係機関との連携強化や、人権NGO等と協働した取組みを進めていくこととしています。

また、令和6年4月から施行の「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」及び、DV防止法に基づき、当事者を支援するための基本計画として、実効性のある、取組みを推進するため「かながわ困難な問題を抱える女性等支援計画」を策定しました。

現在、国・県・市町村などの行政機関により、また、NGOやNPOなど市民の自発的な活動として、様々な相談活動が行われています。これらの相談機関の多くは人権問題として相談を受けているわけではありませんが、相談の大部分は人と人との間に起こる身体的、精神的苦痛についての相談であり、人権にかかわるものです。

時には様々な要因が複雑に絡み合い、その解決に一つの相談窓口では対応しきれないケースも発生しています。行政・民間を問わず、相談機関が相互に連携を密にして相談にあたること人権侵害の未然防止や被害者の救済に役立つものと考えられます。

この本窓口一覧が各相談機関の皆様の連携を深め、相談される方々の問題解決に役立てば幸いです。

令和6年11月

神奈川県福祉子どもみらい局共生推進本部室

(※窓口の情報は、原則として、令和6年4月1日時点のものを基準としています。)

目次

相談を受ける方へ・相談員の皆様へ.....	5
人権全般.....	7
1. 行政の相談窓口のご案内.....	7
2. 委嘱ボランティアの相談窓口.....	9
3. 民間の相談窓口.....	14
子どもを中心とした人権問題.....	15
1. 行政の相談窓口.....	15
2. 委嘱ボランティアの相談窓口.....	27
3. 民間の相談窓口.....	27
女性を中心とした人権問題.....	30
1. 行政の相談窓口.....	30
2. 民間の相談窓口.....	40
男性を中心とした人権問題.....	42
1. 行政の相談窓口.....	42
2. 民間の相談窓口.....	43
性的マイノリティを中心とした人権問題.....	44
1. 行政の相談窓口.....	44
2. 民間の相談窓口.....	45
障がい者、高齢者を中心とした人権問題.....	47
1. 行政の相談窓口.....	47
2. 地域包括支援センターの相談窓口.....	49
3. 神奈川県地域生活定着支援センターの相談窓口.....	49
4. 民間の相談窓口.....	50
5. ファックスによる相談.....	52
患者等を中心とした人権問題.....	55
1. 疾病についての相談窓口.....	55
2. エイズについての相談窓口.....	55

3. 心の健康についての相談窓口	55
4. 医療に関する相談窓口	57
5. 医療通訳に関する相談窓口	58
同和問題を中心とした人権問題	59
1. 行政の相談窓口	59
2. 民間団体の相談窓口	59
外国籍県民を中心とした人権問題	60
1. 外国語で相談できる窓口	60
2. 民間団体の相談窓口	67
3. 行政の相談窓口	68
就労や生活を中心とした人権問題	69
1. 就労についての相談窓口	69
2. 生活困窮者自立支援についての相談窓口	70
3. 生活保護についての相談窓口	71
4. 多重債務についての相談窓口	72
5. ひきこもりに関する相談窓口	73
犯罪被害者等を中心とした人権問題	75
1. 行政の相談窓口	75
2. 民間の相談窓口	76
インターネットを中心とした人権問題	77
1. 行政の相談窓口	77
2. 民間の相談窓口	77

相談を受ける方へ・相談員の皆様へ

Q^① どのような問題を人権問題というのですか？

A 神奈川県では、かながわ人権施策推進指針を改定し、個別法令などにより人権への配慮が特に求められている人々（子ども、女性など）に対して施策を打ち出しています。具体的な分野別相談事例としては次のようなものが考えられます。これらは、時には、生死に関わる問題ともなりますので、迅速で的確な支援が必要となってきます。

分 野	相 談 内 容
子 ども	いじめ、体罰、虐待
女 性	ハラスメント、暴力、性犯罪被害
男 性	ハラスメント、暴力、性犯罪被害
性的マイノリティ	性自認・性的指向、性犯罪被害
障がい者、高齢者	虐待、介護放棄、財産侵害
患 者 等	治療方法等への疑問、難病などの生活支援、病気による差別
同 和 問 題	就職などでの部落差別、部落差別につながる表現
外 国 籍 県 民	生活全般の外国語での相談（入居差別、就労差別など）
ホ ー ム レ ス	暴行事件、就労、住居の確保、保健・医療
犯 罪 被 害 者 等	精神的ショック、経済的支援
イ ン タ ー ネ ッ ト	誹謗中傷等による人権侵害

Q^② いろいろな相談機関がありますがどのように違うのですか？

A 相談機関にはこの冊子にあるように様々なものがあります。その特徴は、次のようなものです。

1. 行政の相談機関

法律などに基づく権限によって相談から解決に導くものが多く、中には強制力を持った対応が可能となる場合もあります。ただし、権限や相談の範囲が限定されることや相談者それぞれに公平でなければなりませんので、時として杓子定規、冷たいととられることもあります（例：各種福祉相談やいじめ、虐待に関する相談など）。

2. 委嘱ボランティアによる相談

国や県などから委嘱などの行為により権限を与えられた人による相談活動です。地域に密着したきめ細やかな対応が特徴で、行政と一緒に問題解決にあたっていくものです。ただし、個々人の活動となりますので、対応に関して個人差が大きいと指摘されることがあります（例：民生委員・児童委員、人権擁護委員など）。

3. 民間相談機関

(1) NPOなどボランティアによる相談活動

団体の活動趣旨に沿った相談を行っています。団体の相談担当者の熱意によって相談事業が行われています(例：社会福祉法人横浜いのちの電話、NPO法人女のスペースみずらなど)。

(2) 当事者団体による相談活動

同じ問題を抱える当事者として相談を行っています。同じ問題を体験した人ならではのアドバイスを聞くことができます(例：様々な病気や障がいについての団体)。

(3) 弁護士などによる相談

相談から問題解決までを業として行っています。裁判による問題解決を望むときは、相談する必要がでてきます。無料相談や法律扶助制度などがありますが、原則的には有料です(例：神奈川県弁護士会など)。

Q₃ 人権相談を受ける際の心構えはどのようなことですか？

A 相談機関へこられる方は、それまでにいろいろ悩み、思い余って相談される方も多いと思います。まして、人権にかかわる問題は、人間の尊厳や生き方といった微妙な心の問題を多く含んでいますので、他の人に自分の悩みを打ち明け、相談するということは、とても勇気がいることです。

特に行政機関の相談員はそのことを十分理解しましょう。相談員の対応によっては、相談することによって、かえって傷ついてしまい、その人の人生が変わってしまう可能性もあるのです。一人ひとりの相談者を温かく迎えるということが基本です。

Q₄ 人権の相談を解決していくポイントはどこですか？

A 相談機関の大きな役目は、問題を相談者自らが解決していくための支援です。相談者は、誰かに話を聞いてもらうことにより、自分の気持ちを整理し、納得していく場合も多くあります。丁寧で親切な対応というまでもなく、相手の話をよく聞くことが仕事と考えてください。その上で、自分の機関で解決の支援ができる問題か、できないとすれば、どの機関なら解決の支援ができるのかを見極め、適切な機関に責任を持ってつないでいきます。また、最近是一个の機関だけでは、解決が難しい問題が多くなっています。複合的な問題については、民間機関も含めた複数の機関との連携が求められます。

いわゆる「たらい回し」にならないためには、日頃から、他の相談機関、サービス提供機関の特徴を把握し、それらの機関との連携を図っていくことが非常に重要です。プライバシーの保護に十分注意し、相談者の自己決定を尊重しながら、相談者の問題解決を支援するためのネットワークを築いていくようにしましょう。

人権全般

1. 行政の相談窓口のご案内

◆県民の声・相談室

「県のしごと相談」では、各種相談窓口をご案内しています。「どこに相談したらよいのかわからない。」そんな時にはお問合せください。

なお、「県民の声・相談室」の相談時間について、令和7年4月1日（火曜）から、次のとおり変更します。

相談時間：午前9時から12時、午後13時から16時30分まで

※県のしごと相談以外の専門相談の時間に変更はありません。

※令和7年3月31日（月曜）までの相談時間は、午前8時30分から午後12時、午後13時から午後5時15分までです。

場 所	電 話 (代表)	相談の種類・内容・日時 (対面相談・電話相談)		
		県のしごと	弁護士相談	暴 力
		県のしごとに関する 問合せ、要望など	法律が関係する困りごと (予約制)	暴力団などに 関する困りごと
かながわ県民センター (かながわ県民センター2階)	(045) 312-1121	(月)～(金) 8:30～12:00 13:00～17:15	(月) 13:00～16:00 (火)(木) 18:00～20:30	(月)(火)(水)(金) 9:00～12:00 13:00～16:00 (木) 9:00～12:00
県政情報センター (県庁新庁舎2階)	(045) 210-3726	(月)～(金) 8:30～12:00 13:00～17:15	—	—
川崎県民センター (ソリッドスクエア東館2階)	(044) 549-7000	(月)～(金) 8:30～12:00 13:00～17:15	第1・3(火) 13:00～16:00 (水) 17:00～19:30	(月)(火)(水)(金) 9:00～12:00 13:00～16:00 (木) 9:00～12:00
横須賀三浦地域県政総合センター (横須賀合同庁舎1階)	(046) 823-0210	(月)～(金) 8:30～12:00 13:00～17:15	第2・4(木) 13:00～16:00	(月)(火)(水)(金) 9:00～12:00 13:00～16:00 (木) 9:00～12:00
県央地域県政総合センター (厚木合同庁舎1号館1階)	(046) 224-1111	(月)～(金) 8:30～12:00 13:00～17:15	第2・4(木) 13:00～16:00	(月)(火) 9:00～12:00 13:00～16:00 (木) 9:00～12:00
県央地域県政総合センター (高相合同庁舎1・2階)	(042) 745-1111	—	第1・3(木) 13:00～16:00	(月)(火)(水)(金) 9:00～12:00 13:00～16:00 (木) 9:00～12:00

湘南地域県政総合センター (平塚合同庁舎 1 階)	(0463) 22-2711	(月)～(金) 8:30～12:00 13:00～17:15	第 1・3(金) 13:00～16:00	(水)(金) 9:00～12:00 13:00～16:00
県西地域県政総合センター (小田原合同庁舎 1 階)	(0465) 32-8000	(月)～(金) 8:30～12:00 13:00～17:15	第 2・4(木) 13:00～16:00	(月)(金) 9:00～12:00 13:00～16:00 (木) 9:00～12:00
県西地域県政総合センター (足柄上合同庁舎 1 階)	(0465) 83-5111	(月)～(金) 8:30～12:00 13:00～17:15	(木) 13:00～16:00	(火)(水) 9:00～12:00 13:00～16:00

◆ケアラー支援のための窓口

ケアラーとは、こころやからだに不調がある人の介護、看病、療育、世話、気づかいなど、ケアの必要な家族や近親者、友人、知人などを無償でケアする人のことで、子どもから高齢者まで全世代にわたり存在します。

県では、ケアラーやその周囲の方が LINE や電話で相談できる窓口を設けていますので、気軽に相談してください。

ケアラー・ヤングケアラー相談窓口

- かながわヤングケアラー等相談LINE
(友だち追加URL <https://line.me/R/ti/p/@kana-youngcarer>)
月曜・火曜・木曜・土曜の 14 時～21 時
※ 祝日・休日・12 月 29 日～1 月 3 日を除く
- かながわケアラー電話相談
電話 (045)212-0581
水曜・金曜の 10 時～20 時、日曜の 10 時～16 時
※ 祝日・休日・12 月 29 日～1 月 3 日を除く



かながわケアラー支援ポータルサイト

- ケアラーの説明、相談窓口や利用できるサービス等の情報提供、
同じ悩みを持つ人と話せる居場所などについて掲載。
(<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u6s/carers/index.html>)



2. 委嘱ボランティアの相談窓口

◆人権擁護委員

人権擁護委員は、地域住民で人格識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある人を市町村長が推薦し、法務大臣が委嘱した方々です。

—人権擁護委員の仕事は—

○みなさんの人権が侵されないように見守ること

○もし、人権を侵された人がいた場合には、相談相手になって救済すること

○人々の間に正しい人権の考え方を広め、自由人権思想の啓発につとめること、などです。

人権擁護委員は、いつでもあなたの相談に応じてくれます。

あなたの街の人権擁護委員については、区役所、市町村役場又は法務局(支局)におたずねください。

人権がおかされたとき、困りごと、心配ごとに。

みんなの人権 110 番 (ナビダイヤル) 0570-003-110

受付時間 平日 8:30~17:15 (年末年始を除く)

おかけになった場所の最寄りの法務局につながります。

一部の IP 電話等からはご利用できない場合があります。

インターネット人権相談窓口

<https://www.jinken.go.jp>



◆よりそいホットライン ☎ 0120-279-338 FAX 0120-773-776

(24 時間対応、通話料無料)

どんな方のどんな悩みにもよりそって、一緒に解決する方法を探します。

外国語 (英語、韓国語・朝鮮語、中国語、タガログ語、ベトナム語、ネパール語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、インドネシア語) による相談も受け付けています。

※ 外国語による相談受付は 10 時~22 時

市町村では、次のとおり人権相談を行っています。

市町村	開 設 場 所	電 話	開 設 日	開設時間
横 浜 市	市民相談室	045-671-2306 (事前予約制)	毎週水曜日 (祝日・年末年始を除く)	13:00～16:00
川 崎 市	かわさき人権相談	044-200-2359	月～金 (祝日・年末年始を除く)	8:30～12:00 13:00～17:15 ※インターネットでも相談を受け付けています。
	川崎区役所	044-201-3135	第 2 火曜日	13:00～16:00
	幸区役所	044-556-6608	第 3 木曜日	
	中原区役所	044-744-3153	第 2 木曜日	
	高津区役所	044-861-3141	第 1 火曜日	
	宮前区役所	044-856-3132	第 3 火曜日	
	多摩区役所	044-935-3143	第 4 金曜日	
	麻生区役所	044-965-5119	第 3 月曜日	
相 模 原 市	人権総合相談窓口 ※10月1日から	042-769-6141	月～金	9:00～17:00
	緑区役所市民相談室	042-775-1773	第 4 金曜日	13:30～16:00
	中央区役所市民相談室	042-769-8230	第 1 金曜日	
	南区役所市民相談室	042-749-2171	第 2 水曜日	
	津久井まちづくりセンター	042-780-1400	第 2 水曜日	
横 須 賀 市	市役所	046-822-8114 (事前予約制)	第 1・第 3 木曜日 (祝日、年末年始を除く)	13:00～16:00
平 塚 市	市役所	0463-21-9861	第 3 火曜日 (休日の場合は実施しない)	13:00～16:00 ※受付は 15:00 まで
鎌 倉 市	市役所	0467-61-3870 (事前予約制)	第 1・3 火曜日	13:00～16:00
藤 沢 市	市役所市民相談室	0466-50-3501	毎週金曜日 (祝日、年末年始を除く)	13:00～16:00
小 田 原 市	市役所	0465-33-1383	第 2 火曜日 (祝日の場合は、 要問い合わせ)	13:30～15:30
茅 ヶ 崎 市	市役所	0467-81-7129 (事前予約制)	第 2 金曜日 第 4 火曜日	13:00～16:00
逗 子 市	市役所	046-873-1111 (代)	6 月内 1 回 (特設相談)	13:00～16:00
			12 月内 1 回 (特設相談)	13:00～16:00

市町村	開 設 場 所	電 話	開 設 日	開設時間
三 浦 市	市役所	046-882-1111 (代) (事前予約制)	6 月内 1 回 (特設相談)	13:30～15:30
			12 月内 1 回 (特設相談)	13:30～15:30
秦 野 市	市役所	0463-82-7618 (事前予約制)	第 2・4 木曜日 (ただし、祝日の場合は、 前日水曜日)	13:00～16:00
厚 木 市	市役所	046-225-2215	第 1～4 水曜日	13:00～16:00
大 和 市	市役所	046-260-5175	第 2・4 木曜日	13:30～16:00
伊 勢 原 市	市役所	0463-94-4716	第 3 月曜日 (ただし、祝日の場合は、 要問合)	13:30～16:00 (第 3 月曜日でない場合は、 要問合)
海 老 名 市	市役所	046-292-0880	奇数月第 4 火曜日	13:30～15:30
座 間 市	市役所	046-252-8087	第 2 火曜日	13:30～16:00
南 足 柄 市	市役所	0465-43-7553	第 2 木曜日	13:30～15:30
綾 瀬 市	市役所	0467-70-5605	第 2 月曜日	13:00～16:00
葉 山 町	町役場	046-876-1111 (代)	第 2 火曜日	13:30～15:30
寒 川 町	町役場	0467-74-1111 (代)	第 2・4 火曜日 (祝日を除く)	13:00～16:00 (受付 15 : 00 まで)
大 磯 町	福祉センターさざれ石	0463-61-4100 (代) (事前予約制)	第 3 木曜日	14:00～16:00
二 宮 町	二宮町社会福祉協議会	0463-73-0294	第 4 木曜日	13:00～16:00
中 井 町	保健福祉センター	0465-81-5548	4・6・8・10・12・2 月 (不定期)	9:30～11:30
	井ノ口公民館			13:30～15:30
大 井 町	生涯学習センター	0465-85-5004	毎月 17 日 (ただし、17 日が土・日・ 祝日の場合は、翌開庁日)	10:00～12:00
松 田 町	生涯学習センター	0465-83-1226	毎月 15 日 (ただし、15 日が土曜・ 日曜・祝日及び月曜の場 合は、変更)	10:00～12:00

市町村	開 設 場 所	電 話	開 設 日	開設時間
山 北 町	町役場	0465-75-3644	毎月 20 日 (ただし、20 日が土・日・ 祝日の場合は、翌開庁 日)	13:00～15:00
開 成 町	町役場	0465-84-0316	第 2 水曜日	9:30～11:30
箱 根 町	町 役 場 及 び 各 出 張 所 等 (巡回)	0460-85-7790	各地区年 4 回	13:30～14:30
真 鶴 町	町民センター	0465-68-1131 (代)	毎月第 2 火曜日	10:00～15:00
湯 河 原 町	宮下会館	町役場社会福祉課 0465-63-2111 (代)	毎月 10 日	13:00～16:00
	文化福祉会館		毎月 20 日	13:00～16:00
愛 川 町	町役場	046-285-2111 (代)	毎月第 2 金曜日	偶数月 13:30～15:00
			(予約制)	奇数月 10:00～11:30
清 川 村	村役場	046-288-3861	6 月内 1 回 (特設相談)	9:30～16:30
			12 月内 1 回 (特設相談)	9:30～16:30

◆民生委員・児童委員、主任児童委員

民生委員・児童委員は、県知事（政令指定都市・中核市は市長）の推薦により厚生労働大臣が委嘱した方々です。民生委員・児童委員は同一の人で、各市区町村の規模に応じた基準により配置されています。また、主任児童委員は、児童委員の中から選任され、児童福祉に関する事項を専門的に担当する、民生委員・児童委員です。

その職務は、担当区域内において、援護を必要としている方の調査や相談・援助、社会福祉施設や公的機関との連絡調整、関係行政機関の業務への協力など地域福祉全般にわたります。

自分の住んでいる地区を担当する民生委員・児童委員、主任児童委員の名前は、居住地の市区町村又は民生委員児童委員協議会におたずねください。

民生委員児童委員協議会

名 称	住 所	電 話
横浜市民生委員児童委員協議会	横浜市中区桜木町 1-1 健康福祉総合センター内	045-201-8618
川崎市民生委員児童委員協議会	川崎市中原区上小田中 6-22-5 市総合福祉センター内	044-739-8730
相模原市民生委員児童委員協議会	相模原市中央区富士見 6-1-20 市立あじさい会館内 市社協	042-704-6275
横須賀市民生委員児童委員協議会	横須賀市本町 2-1 市立総合福祉会館内 市社協	046-821-1301
平塚市民生委員児童委員協議会	平塚市浅間町 9-1 福祉総務課	0463-21-9848
鎌倉市民生委員児童委員協議会	鎌倉市御成町 18-10 生活福祉課	0467-23-3000(代)
藤沢市民生委員児童委員協議会	藤沢市朝日町 1-1 福祉総務課	0466-50-8245
小田原市民生委員児童委員協議会	小田原市荻窪 300 福祉政策課	0465-33-1863
茅ヶ崎市民生委員児童委員協議会	茅ヶ崎市茅ヶ崎 1-1-1 地域福祉課	0467-81-7152
逗子市民生委員児童委員協議会	逗子市逗子 5-2-16 社会福祉課	046-873-1111(代)
三浦市民生委員児童委員協議会	三浦市城山町 1-1 福祉課	046-882-1111(代)
秦野市民生委員児童委員協議会	秦野市緑町 16-3 保健福祉センター内 市社協	0463-84-5511
厚木市民生委員児童委員協議会	厚木市中町 1-4-1 保健福祉センター内 市社協	046-225-2949
大和市民生委員児童委員協議会	大和市鶴間 1-31-7 健康福祉総務課	046-260-5604
伊勢原市民生委員児童委員協議会	伊勢原市田中 348 福祉総務課	0463-94-4718
海老名市民生委員児童委員協議会	海老名市勝瀬 175-1 福祉政策課	046-235-4820
座間市民生委員児童委員協議会	座間市緑ヶ丘 1-1-1 地域福祉課	046-252-7127
南足柄市民生委員児童委員協議会	南足柄市関本 440 福祉課	0465-43-7553
綾瀬市民生委員児童委員協議会	綾瀬市早川 550 福祉総務課	0467-70-5613
葉山町民生委員児童委員協議会	三浦郡葉山町堀内 2135 福祉課	046-876-1111(代)
寒川町民生委員児童委員協議会	高座郡寒川町宮山 165 福祉課	0467-74-1111(代)
大磯町民生委員児童委員協議会	中郡大磯町東小磯 183 福祉課	0463-61-4100(代)
二宮町民生委員児童委員協議会	中郡二宮町二宮 961 福祉保険課	0463-75-9289
中井町民生委員児童委員協議会	足柄上郡中井町比奈窪 56 保健福祉センター内福祉課	0465-81-5548
大井町民生委員児童委員協議会	足柄上郡大井町金子 1964-1 保健福祉センター内福祉課	0465-83-8024
松田町民生委員児童委員協議会	足柄上郡松田町松田惣領 2037 福祉課	0465-83-1226
山北町民生委員児童委員協議会	足柄上郡山北町山北 1301-4 福祉課	0465-75-3644
開成町民生委員児童委員協議会	足柄上郡開成町吉田島 1043-1 開成町社会福祉協議会内	0465-82-5222
箱根町民生委員児童委員協議会	足柄下郡箱根町湯本 256 福祉課	0460-85-7790
真鶴町民生委員児童委員協議会	足柄下郡真鶴町岩 244-1 保険福祉課	0465-68-1131(代)
湯河原町民生委員児童委員協議会	足柄下郡湯河原町中央 2-2-1 社会福祉課	0465-63-2111(代)
愛川町民生委員児童委員協議会	愛甲郡愛川町角田 251-1 福祉支援課	046-285-2111(代)
清川村民生委員児童委員協議会	愛甲郡清川村煤ヶ谷 2216 子育て健康福祉課	046-288-3861
神奈川県民生委員児童委員協議会	横浜市新奈川区鶴屋町 2-24-2 かながわ県民センター内	045-534-5812

3. 民間の相談窓口

◆神奈川県弁護士会 総合法律相談センター

困り事があって誰に相談してよいかわからない、弁護士に相談したいが、その方法がわからない、そんな方のために神奈川県弁護士会には総合法律相談センターがあります。

相談方法→電話で予約してください。面接により相談
相談料金→5,000円(45分以内)

ホームページ <https://www.kanaben.or.jp/consult/location/index.html>

◆日本司法支援センター神奈川地方事務所（法テラス神奈川）

経済的に余裕のない方に対する予約制の無料法律相談や弁護士・司法書士の費用等の立替を行います。詳しくは、ホームページをご覧ください、お近くの法テラスまでお問合せください。

ホームページ <https://www.houterasu.or.jp/site/chihoujimusho-kanagawa/>

◆民間団体—ひとりで悩まずに—

かながわ人権フォーラム

☎045-784-1905

日本国憲法、教育基本法及び世界人権宣言・国際人権規約などに基づいて、神奈川県における基本的人権の確立と発展をめざす団体。平和・人権学習交流会、子どもの人権を守るシンポジウム等の開催、人権冊子の発行などを中心に活動しています。

一般社団法人 神奈川人権センター

☎045-271-1455

部落、外国人、障がい者、女性、患者などの人権課題に取り組む県内の人権NGOなど21団体などの会員で構成される一般社団法人。国際人権集会や人権学校、人権研究交流集会など人権をテーマにした学習会やシンポジウムの開催、人権冊子の発行などを中心に活動しています。

社会福祉法人 横浜いのちの電話

人生、家族、対人関係などさまざまな悩みを、電話を通じて対話し、心の危機にある人々を支えるボランティア活動です。

○日本語電話相談

☎045-335-4343 (24時間年中無休)

受信した相談の中で専門的援助を必要としている方には、心理専門相談と法律相談につなぎ対応します。

○外国語電話相談 L A L (Linea de Apoyo al Latino)

主に中南米からの外国籍県民を対象に母語のメンタルヘルス相談に応じています。

・スペイン語

(フリーダイヤル) 0120-66-2477

(水) 10:00～21:00

(金) 19:00～21:00

(土) 12:00～21:00

・ポルトガル語

(フリーダイヤル) 0120-66-2488

(水) 10:00～21:00

(金) 19:00～21:00

(土) 12:00～21:00

社会福祉法人 川崎いのちの電話

☎044-733-4343 (24時間受付)

不安や悩みを抱えた方の心の支えとなることを目的とした匿名による電話相談です。

相談内容：人生・家族・対人関係・高齢者問題・青少年問題・精神保健など

子どもを中心とした人権問題

1. 行政の相談窓口

児童虐待に関する相談窓口

◆児童相談所

児童相談所では、(1)保護者の家出や失そう、長期間の療養などで、子どもの養育ができなくなったり、だれかに子どもを預けて養育してもらいたいとき、(2)子どもの置き去りや、虐待を受けている子どもを発見したとき、(3)子どもの非行や家庭内暴力、しつけや家庭教育、知的障がいや身体障がいなど、子どものあらゆる相談を受けています。

また、次の電話相談なども利用してください。

児童相談所虐待対応ダイヤル

☎189（毎日 24 時間）

児童相談所相談専用ダイヤル

☎0120-189-783（毎日 24 時間）

子ども家庭 110 番

☎0466-84-7000（毎日 9:00～20:00）

人権・子どもホットライン（子ども専用）

☎0466-84-1616（毎日 9:00～20:00）

「子どもの最善の利益」及び「子どもの意見表明権」を確保し、子ども一人ひとりの主体性と人権を尊重する仕組みづくりを推進するために、児童相談所や関係機関と連携して、「かながわ子ども人権相談室事業」を行っています。原則として、政令指定都市（横浜市・川崎市・相模原市）及び児童相談所設置市（横須賀市）を除く県所管域にお住まいの 18 才未満の子どもを対象としています。

横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市にお住まいの方は、下記の児童相談所または、市町村の相談窓口にご相談ください。（16 ページ、19～22 ページ参照）

< 神奈川県内の児童相談所 >

ホームページ <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/he8/faq/p34091.html>

かながわ子ども家庭 110 番相談 LINE LINE ID「@kana_kodomo110」

〔相談時間〕月曜日～土曜日 9:00～21:00（年末年始を除く）

子育ての不安、親子関係や家族の悩みなど、子どもに関わるご相談を、コミュニケーションアプリ「LINE（ライン）」でお受けしています。ご相談は専門相談員が伺い、費用は無料です。匿名でもお受けし、秘密は必ず守ります。まずは県ホームページや LINE 公式アカウント検索から「友だち追加」をお願いします。



◆市町村の相談窓口

横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市は下記のほか、市児童相談所でも相談を受け付けています。19ページ以降も参照ください。

市町村	名 称	電 話	備 考
横 浜 市	よこはま子ども虐待ホットライン	0120- ^{ハマッコ 24時間} 805-240	24 時間 365 日フリーダイヤル
川 崎 市	児童虐待防止センター	0120- ^{はなしいつでも24じかん} 874-124	24 時間 365 日フリーダイヤル
相 模 原 市	緑子育て支援センター	042-775-8815	
	中央子育て支援センター	042-769-9221	
	南子育て支援センター	042-701-7700	
	こども虐待 110 番	042-730-3511	24 時間受付
平 塚 市	こども家庭課 (こども家庭センター)	0463-21-9843	
鎌 倉 市	こども家庭相談課 こどもと家庭の相談室	0467-23-0630	
藤 沢 市	子ども家庭課	0466-50-3569	
小 田 原 市	子ども若者支援課	0465-46-6763	おだわら子ども若者教育支援センター内
茅 ヶ 崎 市	こども家庭センター	0467-81-7170	
逗 子 市	こども相談室	046-871-8801	
三 浦 市	子ども課	046-882-1111 (代)	FAX 046-881-0148
秦 野 市	こども家庭支援課こども若者相談担当	0463-82-5273 0463-84-7800	
厚 木 市	こども家庭センター	046-221-0181	
大 和 市	すくすく子育て課 (家庭こども相談係)	046-260-5618	
伊 勢 原 市	子ども家庭相談課	0463-94-4642	
海 老 名 市	子育て相談課(こども家庭相談室)	046-235-4825	
座 間 市	こども家庭課	046-252-8026	
南 足 柄 市	こども支援課	0465-73-8072	
綾 瀬 市	健康づくり推進課	0467-77-1133	
葉 山 町	子ども育成課	046-876-1111 (代)	
	子ども相談ホットライン	046-876-1135	
寒 川 町	子育て支援課(児童虐待相談)	0467-74-1111 (代)	
大 磯 町	子育て相談ホットライン	0463-70-1065	
	子育て支援総合センター	0463-71-3377	
二 宮 町	子育て・健康課育成相談班 こども家庭センター「にのはぐ」	0463-71-7100	保健センター内
中 井 町	福祉課	0465-81-5548	
大 井 町	子育て健康課	0465-83-8012	
松 田 町	子育て健康課	0465-84-5544	
山 北 町	福祉課	0465-75-3644	
開 成 町	こども課	0465-84-0327	
箱 根 町	子育て支援課	0460-85-9595	
真 鶴 町	保険福祉課	0465-68-1131 (代)	
湯 河 原 町	こども支援課(子育て支援センター)	0465-20-4940	

市町村	名 称	電 話	備 考
愛 川 町	子育て支援課	046-285-6932	
清 川 村	子育て健康福祉課	046-288-3861	保健福祉センターやまびこ館内

児童相談・青少年相談・教育相談など

県の相談窓口

◆総合教育センター（学習、不登校、いじめなど教育全般について） 藤沢市善行7丁目1-1

電話による相談

- ・総合教育相談 ☎0466-81-0185
- ・発達教育相談 ☎0466-84-2210
- ・不登校ほっとライン ☎0466-81-0185
- ・24時間子どもSOSダイヤル (フリーダイヤル) 0120-0-78310 24時間、365日相談

毎日 8:45~16:45（年末年始を除く）

Eメールによる相談（24時間受付 返信に数日かかる場合があります）

Eメールによる相談ページ

相談フォーム <https://edu-ctr.pen-kanagawa.ed.jp/Counseling/>

メールアドレス kng-k-mailsodan@pen-kanagawa.ed.jp

来所による相談：月～金 8:30～17:15（祝休日、年末年始を除く。予約してご来所ください。）

問合せ先：総合教育センター（教育相談課） ☎0466-81-8521

◆転編入学情報センター（教育局に設置） 横浜市中区日本大通1 神奈川県庁東庁舎6階

来所・電話相談：☎045-210-8235 月～金 8:30～17:00（土、日、祝休日、12/29～1/3を除く）

Eメールによる相談（24時間受付 返信に数日かかる場合があります）

問合せフォーム

【e-kanagawa 電子申請システム】

<https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/>

からお入りください

◆かながわ子ども人権相談室事業

①相談事業（人権・子どもホットライン）☎0466-84-1616（毎日9:00～20:00）

子どもからの人権に関わる相談に対して、必要な助言をするとともに、お住まいや相談の内容によって、専門の相談窓口を紹介します。虐待の情報提供等は大人の方からも受け付けます。

②普及・啓発事業

子どもの人権に関する資料作成や研修等を行い、普及・啓発活動を行っています。

問合せ先：子ども家庭課 ☎045-210-4655

※「人権・子どもホットライン」については、中央児童相談所 ☎0466-84-1600

◆かながわ子ども・若者総合相談センター（県立青少年センター）横浜市西区紅葉ヶ丘 9-1

子どもや若者（おおむね 39 歳までの方とその家族・関係者）が有する様々な悩みについての一次相談窓口です。

相談の内容に応じて、適切な専門機関の紹介や、ひきこもりや不登校などに取り組んでいる NPO の情報を提供しています。

また、ひきこもりや不登校などの悩みは、経験豊かな NPO 相談・支援アドバイザーにも相談ができます。

・電話で相談したい方

相談専用電話 ☎045-242-8201

（受付時間 9:00~12:00、13:00~16:00、月曜・年末年始を除く）

・面接で相談したい方

まず電話で相談し、面接相談の日時を予約してからご来館ください。

・LINE で相談したい方

右記のコードを読み取るか、LINE アプリのホーム画面の検索で、
下記の ID を検索して友だち追加してください。

かながわ子ども・若者総合相談 LINE 「kana-kowaka」

※「友だち検索」機能ではありません。

（相談時間 14:00~21:00 火・木・土 祝休日・年末年始除く）



【かながわ子ども・若者
総合相談 LINE】

◆神奈川県ひきこもり地域支援センター（県立青少年センター）横浜市西区紅葉ヶ丘 9-1

年齢を問わず、ひきこもり当事者やご家族等有する、さまざまな悩みについての相談窓口です。
専門の相談員や、NPO などサポート活動の経験が豊富なアドバイザーが無料で相談をお受けします。
ひきこもりを体験したことのある方やそのご家族の経験などを直接聞くこともできます。

・電話で相談したい方

相談専用電話 ☎045-242-8205

（受付時間 9:00~12:00、13:00~16:00、月曜・年末年始を除く）

・面接で相談したい方

まず電話で相談し、面接相談の日時を予約してからご来館ください。

・LINE で相談したい方

右記のコードを読み取るか、LINE アプリのホーム画面の検索で、
下記の ID を検索して友だち追加してください。

かながわひきこもり相談 LINE 「kana-hikikomori」

※「友だち検索」機能ではありません。

（相談時間 14:00~21:00 火・木・土 祝休日・年末年始除く）



【かながわひきこもり
相談 LINE】

神奈川県西部青少年サポート相談室（神奈川県西部ひきこもり相談窓口）

所在地：小田原市城山 1-6-32 S ビル 2 階

ひきこもり、不登校などの相談については、こちらの相談窓口でもお受けしています。
（県西部以外にお住まいの方も利用できます。）

電話で相談したい方

相談専用電話 ☎0465-35-9527

（受付時間 10:30~12:00、13:00~16:00、土・日・祝日と年末年始を除く）

面接で相談したい方

まず電話で相談し、面接相談の日時を予約してからご来室ください。

神奈川県地域青少年相談窓口

ひきこもり、不登校などの相談については、こちらの相談窓口でもお受けしています。
(横須賀三浦、県央、湘南以外にお住まいの方も利用できます。)

※受付時間 13:00~17:00 ※祝休日に当たる場合は原則お休みです。

○ 横須賀三浦地域（葉山町に開設）

・ 電話で相談したい方

相談専用電話 ☎070-4552-9838 開設日（毎月）第2・4木曜日

・ 面接で相談したい方 まず電話で相談し、面接相談の日時を予約してからご来室ください。
面接場所は電話でお知らせします。

○ 県央地域（厚木市に開設）

・ 電話で相談したい方

相談専用電話 ☎070-4436-5970 開設日（毎月）第2・4金曜日

・ 面接で相談したい方 まず電話で相談し、面接相談の日時を予約してからご来室ください。
面接場所は電話でお知らせします。

○ 湘南地域（寒川町に開設）

・ 電話で相談したい方

相談専用電話 ☎070-4436-5970 開設日（毎月）第2・4木曜日

・ 面接で相談したい方 まず電話で相談し、面接相談の日時を予約してからご来室ください。
面接場所は電話でお知らせします。

市町村の相談窓口

◆ 横浜市

○ いじめ、不登校、海外転出入などの教育相談

横浜市教育総合相談センター 横浜市中区本町 6-50-10 FAX 045-671-1215

不登校、いじめ、友人関係、学習、進路、海外転出入など教育に関する相談を受け付けています。

・ 一般教育相談 ☎045-624-9414 月曜日～金曜日〈年末年始を除く平日〉9:00～17:00

・ 24時間子ども SOS ダイヤル（フリーダイヤル）0120-078-310（365日24時間対応）

いじめや不登校など、学校に相談しにくい困りごとを、スクールソーシャルワーカーが受け付けています。

・ 学校生活あんしんダイヤル ☎045-624-9081 火曜日～金曜日（祝日・振替休日等を除く）
9:00～17:00

○ 妊娠期・乳幼児から思春期までの総合的な相談

こども家庭相談（各区の福祉保健センター内）

各区の相談専用電話へ。 月曜日～金曜日〈祝日・振替休日を除く〉8:45～17:00（市外局番 045）

鶴 見	☎510-1840	保 土 ケ 谷	☎334-6396	青 葉	☎978-2460
神 奈 川	☎411-7173	旭	☎954-6160	都 筑	☎948-2349
西	☎320-8470	磯 子	☎750-2525	戸 塚	☎866-8472
中	☎224-8171	金 沢	☎788-7728	栄	☎894-3790
南	☎341-1153	港 北	☎540-2388	泉	☎800-2465
港 南	☎847-8439	緑	☎930-2356	瀬 谷	☎367-5747

※12:00～13:00 は受け付けていない場合もあります。

○特別な支援を必要とする児童生徒の就学・教育相談

横浜市特別支援教育総合センター（横浜市保土ケ谷区仏向町 845-2）

☎045-336-6020 FAX 045-333-1455（年末年始を除く平日）8:45～17:00

市立学校において特別な支援を必要とする児童生徒の就学・教育相談を行っています。

就学予定のお子さんの「就学相談」は郵送、在学中のお子さん（小1～中3）の「教育相談」は、学校に御相談のうえ学校経由でお申し込みください。申込用紙は、以下のホームページからダウンロードできます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/tokubetusien/soudan-madoguti.html>

○青少年相談センター ☎045-752-8366 月曜日～金曜日（休日・祝日・年末年始は除く）8:45～17:00

不登校やひきこもりなど、おおむね15歳から39歳までの青少年とそのご家族が抱えているさまざまな問題について相談を受け付けています。

○ひきこもり相談専用ダイヤル

ひきこもり状態にある方やそのご家族からの相談を、年齢を問わず受け付けています。

☎045-752-8400 月曜日～金曜日（休日・祝日・年末年始は除く）

9:00～17:00（12:00～13:00 除く）

○児童相談

中央児童相談所 ☎045-260-6510

西部児童相談所 ☎045-331-5471

南部児童相談所 ☎045-349-0122

北部児童相談所 ☎045-948-2441

月曜日～金曜日（休日・祝日・年末年始は除く）8:45～17:00

電話児童相談室 ☎045-260-4152

月曜日～土曜日（休日・祝日・年末年始は除く）9:00～17:30（土曜日は～16:30）

性格行動、しつけ等、子どもに関する相談を受け付けています。

よこはま子ども虐待ホットライン（フリーダイヤル）0120-^{はまっご 24時間}805-240

24時間365日子どもの虐待についての相談・通報を受け付けています。

◆川崎市

川崎市人権オンブズパーソン

子どもあんしんダイヤル☎0120-813-887（無料・子ども専用） ☎044-200-1460（おとなの方用）

月・水・金曜日 13:00～19:00 土曜日 9:00～15:00（祝日・年末年始は除く）

※いじめ、児童虐待、体罰など、子どもの権利の侵害に対して安心して相談や救済の申立てができます。

川崎市教育委員会（※）は土・日・祝日は除きます。

教育相談室（教育問題全般）

☎044-200-3288（代）月曜日～金曜日 9:30～17:00（※）

電話相談ホットライン（体罰や先生との関係の悩み）

☎044-200-3289（代）月曜日～金曜日 9:30～17:00（※）

川崎市総合教育センター

電話相談（教育一般）

☎044-541-3633 毎日（年末・年始を除く）9:00～18:00

〃

☎044-844-3700 平日 9:00～16:30

子ども専用電話相談

☎044-844-6700 月曜日～金曜日 9:00～16:30（※）

川崎市立学校インターネット問題相談窓口

☎044-844-3638 月曜日～金曜日

（ネットいじめや携帯電話・スマートフォンでのトラブルなど）

8:30～12:00、12:45～18:00、18:45～20:15（※）

24時間子供SOS電話相談

☎044-522-3293 24時間いつでも

児童相談

川崎市南部児童相談所

☎044-542-1234 月曜日～金曜日 8:30～17:00

川崎市中部児童相談所

☎044-877-8111 月曜日～金曜日 8:30～17:00

川崎市北部児童相談所

☎044-931-4300 月曜日～金曜日 8:30～17:00

児童虐待防止センター

☎0120-874-124 毎日 24 時間

※児童虐待に関する相談・通告を、通話無料でいつでも受け付けています。

児童・青少年電話相談

☎044-542-1567 月曜日～金曜日 9:00～20:00

※概ね 24 歳までの児童、青少年の悩みごとや困りごとが相談できます。ご家族からの相談も受け付けています。

子ども・子育て相談

0 歳から 18 歳未満のお子さんの家庭での生活や就園、就学、学校生活などについて、様々な相談をお受けします。

名 称	電 話	名 称	電 話
川 崎 区 役 所 地 域 支 援 課	☎044-201-3206	大 師 地 区 地 区 支 援 係	☎044-271-0145
田 島 地 区 地 区 支 援 係	☎044-322-1978	幸 区 役 所 地 域 支 援 課	☎044-556-6693
中 原 区 役 所 地 域 支 援 課	☎044-744-3268	高 津 区 役 所 地 域 支 援 課	☎044-861-3259
宮 前 区 役 所 地 域 支 援 課	☎044-856-3308	多 摩 区 役 所 地 域 支 援 課	☎044-935-3101
麻 生 区 役 所 地 域 支 援 課	☎044-965-5160		

◆相模原市

○子どもの権利に関する相談

さがみはら子どもの権利相談室（愛称：さがみみ）

子どもの権利を守るため、悩みや心配ごとの解決へのサポートをしています。

子どもの権利の侵害に関することなら大人の方の相談もできます。

子ども専用相談 ☎0120-786-108 大人の方は ☎042-786-1894

・相談できる時間：月曜日～金曜日 13:00～20:00 土曜日 10:00～17:00

（祝・休日、年末年始、青少年学習センターの休所日を除く）

○子どもとその家庭についての総合相談

緑子育て支援センター ☎042-775-8815

中央子育て支援センター ☎042-769-9221

南子育て支援センター ☎042-701-7700

育児やしつけなど子育てについての様々な相談を、電話や面接などによりお受けします。

なお、来所相談の場合は、できるだけ事前にご連絡ください。

○相模原市教育委員会

青少年相談センター

19 歳以下の青少年（市内在住、在勤、在学）に関する全般的な相談（不登校・登校しぶり・養育不安・いじめ・交友関係など）に応じます。

・来所相談（月曜日～金曜日 9:00～17:00 ※祝日、年末年始を除く）要予約

・電話相談（月曜日～金曜日 9:00～17:00 ※祝日、年末年始を除く）

中央相談室 ☎042-752-1658

南相談室 ☎042-749-2177

城山相談室 ☎042-783-6188

相模湖相談室 ☎042-682-7020

・ヤングテレホン相談 ☎042-755-2552

（月曜日～金曜日 15:30～21:00 土曜日 13:00～17:00 ※祝日、年末年始を除く）

・Eメール相談（24 時間相談受付）専用アドレス yantele@city.sagamihara.kanagawa.jp

※返信には数日かかります。

・学校出張相談（週 1～2 回 10:00～17:00 ※祝日、年末年始を除く）要予約

市立小・中学校、義務教育学校に青少年教育カウンセラーが出張して相談に応じます。

学校教育課

さがみはら子ども SOS ダイアル ☎042-707-7053

24 時間毎日

小・中学校、義務教育学校の児童生徒のいじめなど、子どもの SOS 全般の相談に応じます。

○児童相談

相模原市児童相談所 ☎042-730-3500

月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）8:30～17:00

子どもに関する養護、障がい、非行、育成などの相談を電話又は来所によりお受けします。

なお、来所相談の場合は、できるだけ事前にご連絡ください。

こども虐待 110 番 ☎042-730-3511

子どもの虐待に関する通告（相談）を、24 時間受け付けています。

◆その他の市町村

市町村	名 称	電 話
横須賀市	こども家庭支援課 こども青少年相談 (E メール: seisyounen-center@city.yokosuka.kanagawa.jp)	046-823-3152
	こども家庭支援課 子育て相談	046-822-8933
	横須賀市子育てホットライン	046-822-8511
	教育委員会支援教育課 教育相談 (メール相談: kyouiku-soudan@city.yokosuka.kanagawa.jp)	046-822-8564
	こどもの悩み相談ホットライン	046-822-6522
	横須賀市児童相談所	046-820-2323
平塚市	子ども教育相談センター	0463-36-6013
	青少年相談室	0463-34-7311
	ヤングテレホン	0463-33-7830
	ヤングメール相談 (24 時間相談受付) ※返信には数日かかることがあります。 (y-soudan@city.hiratsuka.kanagawa.jp)	
	こども家庭課 (こども家庭センター)	0463-21-9843
鎌倉市	教育センター相談室	0467-24-3386
	鎌倉市いじめ相談ダイヤル	0467-24-5235
藤沢市	学校教育相談センター	0466-50-3550
	いじめ相談ホットライン	0466-25-2500
	子ども家庭課	0466-50-3569

市町村	名 称			電 話
小田原市	教育指導課 教育相談			0465-46-6034
	子ども若者支援課			0465-46-7292
茅ヶ崎市	教育センター			0467-86-9963
	青少年教育相談室			
	こころの電話相談・教育相談			0467-57-1230
	いじめ電話相談			0467-82-7868
	青少年教育相談			0467-86-9963/9964
	こども家庭センター			0467-81-7170
逗子市	教育研究相談センター 教育相談			046-872-2898/9498
	子ども相談室			046-871-8801
	こども発達支援センター 療育相談			046-872-2523
三浦市	教育相談室・相談指導教室			046-881-3380
	子ども課・教育委員会			046-882-1111（代）
秦野市	教育委員会 教育指導課			0463-84-2786
	教育委員会 教育指導課 はだのっ子あんしん相談室			0463-88-6856
	こども家庭支援課こども若者相談担当（青少年相談室）			0463-82-5273 0463-84-7800
	子育て支援センター （開設日時は各施設による）	（ぼけっと 21 しぶさわ）		0463-87-8777
		（ぼけっと 21 おおね）		0463-77-1542
		（ぼけっと 21 すえひろ）		0463-83-6736
		（ぼけっと 21 こども館）		0463-83-5011
		（ぼけっと 21 保健福祉センター）		0463-82-7630
		（ぼけっと 21 にし）		0463-88-7577
		（ぼけっと 21 ミライエ）		0463-80-2351
厚木市	教育委員会 教育指導課			046-225-2660
	教育委員会 青少年教育相談センター	保護者からの 相談	子どものための教育 相談（電話相談）	046-221-8080
			子どものための教育 相談（メール相談）	市ホームページ青少年教 育相談センター内
	教育委員会 青少年教育相談センター	子ども本人からの 悩み相談	ネットいじめ・子ども 専用ダイヤル	046-223-6693
			メール相談	市ホームページ青少年教 育相談センター内

市町村	名 称	電 話
厚木市	こども家庭センターこども相談係（18歳未満の子どもに関する相談）	046-221-0181
	子育て支援センター（子育てに関する相談）	046-225-2922
大和市	教育委員会 指導室	046-260-5210
	不登校相談電話	046-260-5034
	私の ♥ 相談電話	046-260-5040
	いじめ110番（フリーダイヤル）	0120-874-255
	親と子の相談電話	046-261-7830
	子育て何でも相談・応援センター	046-260-5675
	いじめ相談・話してeメール（24時間相談受付） QRコード（スマートフォン専用）	
伊勢原市	教育委員会 教育指導課	0463-94-4711（代） 0463-74-5247（直通）
	教育センター（教育相談専用）	0463-94-8900
	青少年相談（保護者専用）	0463-94-1030
	ヤングテレホン（青少年本人用）	0463-96-0800
	青少年相談室メール相談 （24時間受付、回答に時間がかかる場合があります） （アドレス young-soudan@isehara-city.jp）	 相談入力フォーム
	子ども家庭相談課	0463-94-4642
海老名市	教育委員会 教育支援課	046-235-4919
	教育支援センター 相談ダイヤル	046-234-8700
	こども専用ダイヤル	046-234-8762
	いじめ相談ダイヤル	046-234-8768
	教育委員会 学び支援課 若者支援室	046-235-8411
座間市	教育委員会 教育指導課	046-252-8732
	教育研究所	046-252-8460

市 町 村	名 称	電 話
座 間 市	こども家庭課 青少年相談	046-252-8025
	子ども「いじめ」ホットライン	046-259-2164
南 足 柄 市	教育委員会 教育指導課	0465-73-8037
	教育研究所	0465-73-8061
	青少年育成センター 親と子のテレホン相談	0465-72-1329
綾 瀬 市	教育委員会 教育指導課	0467-70-5660
	教育研究所	0467-79-0222
	こども未来課 青少年相談室	0467-77-7830
葉 山 町	教育委員会 学校教育課	046-876-1111 (代)
	教育研究所 教育相談	046-875-7296
	教育支援教室 教育相談	046-878-7727
寒 川 町	教育委員会 学校教育課教育研究室 教育相談	0467-73-4639
大 磯 町	教育研究所 教育相談	0463-60-3670
	子育て支援総合センター	0463-71-3377
二 宮 町	教育指導課	0463-75-9261
	教育委員会 教育相談	0463-72-2883
中 井 町	教育委員会 教育課 教育相談	0465-81-3906
	教育相談たんぽぽ教室	0465-80-0080
大 井 町	教育委員会 教育総務課 教育相談	0465-85-5015
松 田 町	教育委員会 教育課 教育相談	0465-83-7023
山 北 町	教育委員会 こども教育課 教育相談	0465-75-3648
開 成 町	教育委員会 学校教育課	0465-82-5221
箱 根 町	教育委員会 教育相談センター	0460-85-7776

市 町 村	名 称	電 話
真 鶴 町	教育委員会 教育相談	0465-68-1131(代)
	真鶴町教育支援センター	0465-68-1920
湯 河 原 町	教育委員会 学校教育課 教育相談	0465-62-1100
	青少年相談室 親と子のテレホン相談	0465-63-6300
愛 川 町	教育委員会 教育相談	046-206-1061
清 川 村	教育委員会 学校教育課	046-288-1215

警察本部の相談窓口

◆少年相談・保護センター

ユーステレホンコーナー ☎045-641-0045 (フリーダイヤル) 0120-45-7867
FAX 045-641-1975

受付時間 月曜日～金曜日 8:30～17:15 祝日、年末年始を除く

相 談 内 容	少年の非行問題やいじめ、犯罪被害等に関する事
相 談 方 法	電話、FAX
相 談 時 間	8:30～17:15
相 談 料	無 料
休 所 日	土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日

◆子ども安全110番

(児童虐待等の情報) (フリーダイヤル) 0120-604-415(24時間受付)

横浜地方法務局

こどもの人権110番 (フリーダイヤル) 0120-007-110

受付時間 平日 8:30～17:15 (年末年始を除く)

LINEじんけん相談(チャット人権相談)

アカウント名:「法務局LINEじんけん相談」

検索ID:「@linejinkensoudan」

※実施法務局:東京法務局



2. 委嘱ボランティアの相談窓口

◆民生委員・児童委員、主任児童委員

主任児童委員は、子どもへの著しい人権侵害の場合など様々な子どもの問題の相談に児童委員とともにあたります。

担当の主任児童委員は、民生委員児童委員協議会(P13 参照)、又は市町村へお問い合わせください。

3. 民間の相談窓口

神奈川県弁護士会 子どもの人権相談

毎週木曜日 13:15～16:15 予約面談相談 相談料無料(45 分以内)

予約電話 ☎045-211-7700(月～金 9:30～17:00)

いじめ、不登校、学校とのトラブルなどについて、弁護士による相談を行っています。

面談相談の予約が入っていない場合は電話相談が可能です。

神奈川県弁護士会 子どもお悩みダイヤル

(受付後、受付日の翌日(土日祝日除く)までに相談担当弁護士が電話でご連絡します。)

受付電話 ☎045-211-7703

受付時間 平日 9:30～16:30(12:00～13:00 除く)

弁護士による無料電話相談(20 分程度)

いじめ、不登校、学校とのトラブルなどについて、弁護士による相談を行っています。

チャイルドライン (フリーダイヤル) 0120-99-7777 毎日 16:00～21:00(全国ダイヤル)

よこはまチャイルドライン (フリーダイヤル) 0120-433-339 月・水・木曜日 16:00～21:00

18 才までの子どもからの、あらゆる相談を受けています。

かわさきチャイルドライン (フリーダイヤル) 0120-874-262 水曜日(祝日除く) 16:00～21:00

チャイルドファーストジャパン 虐待相談かながわ

☎0463-90-2260 月・水曜日(祝日・年末年始除く) 10:00～16:00

子ども虐待やネグレクトなどの相談に対応しています。

子ども支援センターつなぐ ☎045-232-4121(平日 10:00～16:00)

地域ユースプラザ 不登校やひきこもりなど、おおむね 15～39 歳までの若者とそのご家族が抱えているさまざまな問題について相談を受け付けています。

月～土曜日(第 3 月曜日・日曜日・祝日・年末年始は除く) 11:00～19:00

よこはま東部ユースプラザ ☎045-642-7001

よこはま西部ユースプラザ ☎045-744-8344

よこはま南部ユースプラザ ☎045-761-4313

よこはま北部ユースプラザ ☎045-948-5503

県内のNPO団体では、不登校やひきこもりなど、若者とそのご家族が有するさまざまな問題についての相談を受け付けています。

※ 相談の受付時間等については、各団体にお問合せください。

特定非営利活動法人子どもと共に歩むフリースペースたんぽぽ（横浜市鶴見区）

不登校の子どもと保護者の声に寄り添い多様な学びにつながる相談事業

☎ 045-834-7970

特定非営利活動法人教育支援協会南関東（横浜市南区）

フリースペースみなみ子ども・若者相談活動事業

☎ 045-243-6840

特定非営利活動法人楠の木学園（横浜市港北区）

相談事業

☎ 045-473-7880

特定非営利活動法人子どもセンターてんぽ（横浜市港北区）

居場所のない子どもの電話相談

☎ 050-1323-3089 月～金 13:00～17:00（祝日・年末年始除く）

※本人や支援者からの「子どもシェルターてんぽ」入所を含めた相談窓口です。

特定非営利活動法人アーモンドコミュニティネットワーク（横浜市都筑区）

生きづらさを抱える子ども青少年と家族のための寄り添い型相談事業

☎ 045-594-7586

特定非営利活動法人教育活動総合サポートセンター（川崎市高津区）

教育・福祉にかかわる相談事業

☎ 044-877-0553

特定非営利活動法人フリースクール鈴蘭学園（相模原市中央区）

不登校・ひきこもり等に対する相談事業

☎ 042-733-0015

特定非営利活動法人アンガージュマン・よこすか（横須賀市）

個別相談事業

☎ 046-801-7882

特定非営利活動法人鎌倉あそび基地（鎌倉市）

フリースクール Largo 相談事業

☎ 0467-32-3830

NPO法人ここだね（逗子市）

不登校相談事業

☎ 070-5550-8639

特定非営利活動法人くだかけ会（南足柄市）

相談事業

☎ 0465-73-2007

女性を中心とした人権問題

1. 行政の相談窓口

(1) 配偶者暴力相談支援センターなど

◆県配偶者暴力相談支援センター

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づき開設しています。配偶者等からの暴力に悩んでいる方のご相談をお受けします。

一時保護や保護命令の申立て、自立のために必要な情報などの提供を行います。相談は無料、秘密厳守で、女性相談支援員などが相談に応じます。

相談窓口	電話	相談日・相談時間 (年末年始を除く)
女性のためのDV相談	0466-26-5550	・月曜日から金曜日 9時から21時 ・土曜日・日曜日 9時から17時 (祝日を除く) (面接相談は要予約)
女性への暴力相談 「週末ホットライン」	045-534-9551	・土曜日・日曜日 17時から21時 ・祝日 9時から21時
多言語による相談 【随時対応言語】 英語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語 【予約により対応する言語】 中国語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、 インドネシア語、ベンガル語、ミャンマー語、 クメール語、ロシア語	090-8002-2949	月曜日から金曜日 10時から17時 (祝日を除く) (面接相談は要予約)

※ 緊急時（事件発生時）は110番

○ 相談の結果、必要に応じて次のとおり専門家による専門相談（面接）を行います。相談電話（0466-26-5550）からお申し込みください。

(1) 弁護士による法律相談：離婚・親権・財産分与など法律上の問題

(2) 精神科医師による精神保健相談：不安・不眠・落ち込みなどの精神的な問題

○ 面接相談時に、一時保育（1歳以上就学前まで）をご利用いただけます。ご予約ください。

◆かながわDV相談LINE LINE ID「@kanagawa-dv」

【相談時間】月曜日・火曜日・木曜日・土曜日 14:00～21:00

(祝休日・年末年始を除く)

DV・デートDV等に悩む女性からのご相談を、コミュニケーションアプリ「LINE (ライン)」でお受けしています。ご相談は専門相談員が伺い、費用は無料です。匿名でお受けし、秘密は必ず守ります。まずは右上の2次元コードから「友だち追加」をお願いします。



◆県立女性相談支援センター 女性電話相談室 ☎0570-550-594

【相談時間】月曜日～金曜日 9:00～17:00

(受付は16:40まで、祝休日、年末年始はお休みです。)

日常生活を送るうえで起こる、様々な問題を抱える女性からの電話相談をお受けしています。相談の秘密は厳守します。女性相談支援員が相談に応じています。

◆かながわ女性の不安・困りごと相談室（かながわ女性相談室） ☎0467-46-2110

【電話相談時間】月曜日～金曜日 9:00～17:00 (祝日、年末年始を除く)

LINE 相談「かながわ女性相談室」 LINE ID「@749kwotj」

【LINE 相談時間】

毎週月曜日・火曜日 10:00～13:00 (祝日、年末年始を除く)

毎週木曜日・金曜日 13:00～16:00 (祝日、年末年始を除く)



仕事が減り生活が苦しい、社会とのつながりが持てないなど、不安や生活上の課題を抱える県内女性を支援するための相談をお受けしています。また、面接相談、訪問支援、居場所の提供も行っております（上記電話にて原則予約制）。

◆かながわ性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター「かならいん」

☎^{はやくワンストップ}「#8891」(全国共通番号) または 045-322-7379

【相談時間】24時間・365日

性犯罪・性暴力の被害にあわれた方やその家族・友人の方等のための相談窓口です。相談の秘密は厳守します。性別・年齢問わず、相談に応じています。

◆かながわ労働センター

解雇・雇止め、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、育児休業に関することなど、働く女性が職場で直面する様々な労働問題に、かながわ労働センターの女性相談員、女性弁護士が相談に応じます。

名称	相談員	相談方法	相談日 (祝・休日・年末年始を除く)	場所	電話
女性のための 労働相談	かながわ労働センターの 女性相談員	面接・電話	第1・2・3・5金曜日 9:00~12:00、 13:00~17:00	マザーズハローワーク横浜内 (横浜市西区北幸 1-11-15 横浜 ST ビル 16 階)	045-320-0335(直)
	女性弁護士	面接 (要予約)	第4金曜日 ①13:10~13:50 ②14:10~14:50 ③15:10~15:50		予約先: 045-662-6110(直) かながわ労働センター本所
	女性弁護士	面接 (要予約)	第3木曜日 ①13:10~13:50 ②14:10~14:50 ③15:10~15:50	マザーズハローワーク相模原内 (相模原市南区 相模大野 3-11-7 相模大野 B&V ビル 6 階)	予約先: 046-296-7311(直) かながわ労働センター県央 支所

◆神奈川労働局 雇用環境・均等部指導課 ☎045-211-7380

職場における男女の均等取扱い、妊娠・出産を理由とする不利益取扱い、職場におけるセクシュアルハラスメントなど男女雇用機会均等法に係る相談、育児休業・介護休業の取得など育児・介護休業法に係る相談、パートタイム労働者・有期雇用労働者と通常の労働者との均衡に係る相談等を受けています。

◆横浜地方法務局

女性の人権ホットライン (ナビダイヤル) 0570-070-810 平日 8:30~17:15
(年末年始を除く)

次の所にも女性を中心とした人権問題に関する窓口があり、相談に応じています。(実施日、実施時間についてはお問合せください)

名 称	住 所	電 話
平塚保健福祉事務所 ※大磯町・二宮町にお住まいの方が対象です	平塚市豊原町 6-21	0463-32-0130
平塚保健福祉事務所茅ヶ崎支所 ※寒川町にお住まいの方が対象です	茅ヶ崎市茅ヶ崎 1-8-7	0467-85-1173
鎌倉保健福祉事務所 ※葉山町にお住まいの方が対象です	鎌倉市由比ガ浜 2-16-13	0467-24-3900
小田原保健福祉事務所 ※箱根町・真鶴町・湯河原町にお住まいの方が対象です	小田原市荻窪 350-1	0465-32-8000

名 称	住 所	電 話
小田原保健福祉事務所足柄上センター ※中井町・大井町・松田町・山北町・開成町にお 住まいの方が対象です	足柄上郡開成町吉田島 2489-2	0465-83-5111
厚 木 保 健 福 祉 事 務 所 ※愛川町・清川村にお住まいの方が対象です	厚木市水引 2-3-1	046-224-1111

(2) 市町村の相談窓口

横浜市

横浜市DV相談支援センター ※性別を問わず、受け付けています。

相 談 内 容	電話番号・所属	相談曜日・時間
配偶者やパートナーからの暴力について の相談	☎045-671-4275	月～金(祝日・年末年始を除く) 9:30～16:30
	☎045-865-2040	月～金(第4木曜日・年末年始を除く) 9:30～20:00 土・日・祝日(第4木曜日・年 末年始を除く) 9:30～16:00

横浜市デートDVチャット相談窓口「Yちゃっかる」 ※性別を問わず、受け付けています。

相 談 内 容	二次元コード	URL	相談曜日・時間
デートDV(交際相手からの 暴力)についての相談		https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/to-rikumi/danjo/danjoshien/datedv.html	月～土(祝・休日含む) (年末年始を除く) 19:00～21:00

心とからだと生き方の電話相談 ※性別を問わず、受け付けています。

相 談 内 容	電話番号・所属	相談曜日・時間
家族関係、ひとり親の暮らし、仕事、性 に関する傷つき、パートナーからの暴力 (DV・デートDV)、ハラスメントなど、 日常生活で直面する、さまざまな問題に ついての相談	☎045-871-8080 男女共同参画センター 横浜	火・水・金・土(年末年始を除く) 9:30～16:00 金(祝日・年末年始を除く)は 18:00～20:00 も受付

男女共同参画に関する人権侵害相談・申出制度(性別による差別等の相談)

※性別を問わず、受け付けています。

相談内容	電話番号・所属	相談曜日・時間
女性、男性であることを理由とした不利 益な取扱いなど、性別による差別などに より人権が侵害された場合の相談	☎045-862-5063 男女共同参画センター 横浜	月・火・水・金・土 (年末年始を除く) 9:30～16:00

川崎市

川崎市男女共同参画センター

女性のための総合相談

- ・電話相談（相談は無料ですが、通話料がかかります。匿名でお受けしています。）

相談内容	電話番号	相談曜日・時間
家庭、人間関係、生き方、配偶者やパートナーからの暴力（DV、デートDV）、ハラスメントなどの相談	ハロー・ウィメンズ 110 番 ☎044-811-8600	日曜日………12:00～17:00 月～木曜日…10:00～15:00 金曜日………15:00～20:00

- ・面接相談（予約制・無料 予約時に確認のためお名前等をお伺いします。）

相談内容	電話番号	相談曜日・時間
電話相談のあと、必要に応じてすくらむ 21 の女性相談支援員が相談をお受けします。	まずは電話相談にお電話ください。	必要に応じて

- ・法律相談（予約制・無料 予約時に確認のためお名前等をお伺いします。）

相談内容	電話番号	相談曜日・時間
法律に関するご本人の問題について女性弁護士が相談をお受けします。	まずは電話相談にお電話ください。	【偶数月】 第 1 日曜日 13:15～15:45 第 3 木曜日 13:15～15:45 【奇数月】 第 1・3 木曜日 13:15～15:45

※電話相談は、土曜日・祝日及び年末年始を除きます。

※面接相談と法律相談は、祝日及び年末年始を除きます。

※面接相談と法律相談は、保育あり 無料（対象：6 か月～就学前まで 相談日の 7 日前までに要予約）

※聴覚に障がいのある方で、電話でのお申し込みができない方は、FAX (044-813-5872) でのご予約ができます。

川崎市DV相談支援センター

相談内容	電話番号・所属	相談曜日・時間
配偶者やパートナーからの暴力被害等についての電話相談	☎044-200-0845	月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く） 9:30～16:30

川崎市人権オンブズパーソン

☎044-200-1461

月・水・金曜日 13:00～19:00、土曜日 9:00～15:00（祝日・年末年始は除く）

※男女平等にかかわる人権侵害に関する相談や救済の申立てができます。

相模原市

相模原市配偶者暴力相談支援センター

相談内容	電話番号	相談曜日・時間
配偶者や交際相手など身近な人からの暴力についての相談	☎042-772-5990 相談専用電話 ※第4月曜日・年末年始は除きます。	毎日…10:00～17:00 (火曜日・木曜日は18:00まで)

ソレイユさがみ（男女共同参画推進センター）女性相談室 ☎042-775-1777（相談専用）

相談内容	相談曜日・時間	相談員	相談方法
女性のための一般相談 夫婦、家族、男女等人間関係の問題や就労、その他女性が抱える生活上の様々な悩みについて相談	毎日…10:00～17:00 (火曜日・木曜日は18:00まで)	女性相談員	電話・面接 (面接は予約制)
女性のための法律相談 (1人30分以内)	毎月第1・2・3木曜日 14:00～16:00 (木曜日が5回ある月は第1・2・4木曜日)	弁護士 (女性)	電話・面接 (予約制)
女性のための心の相談 (1人40分以内)	電話相談・面接相談 毎月第2土曜日及び 偶数月第4土曜日 14:00～16:20	臨床心理士 (女性)	電話・面接 (予約制)

※第4月曜日・年末年始は除きます。

※女性のための法律相談及び女性のための心の相談は、一般相談を受けてから、必要な場合は予約を行ってください。

横須賀市

デュオよこすか女性のための相談室 ☎046-828-8177

相談内容	相談曜日・時間	相談方法
一般相談	月・水・金曜日 9:00～16:00	電話・面接（面接は予約制）
法律相談 (1人40分以内)	毎月第3火曜日（原則）13:30～16:30	面接・電話（予約制）

※法律相談は、事前に一般相談で予約を行ってください。

※年末年始及び臨時休館日はお休みです。

女性のためのDV相談 ☎046-822-8307

相談内容	相談曜日・時間	相談方法
D V 相談	月曜日～金曜日 10:00～16:00 ※祝日と年末年始はお休みです	電話・面接（予約制）

○性別等による人権侵害の申出制度

性別等による人権侵害や男女共同参画社会及び多様な性を尊重する社会の形成に影響を及ぼすと認められる市の施策に対する不服や、性別等を理由とした人権侵害に関わる苦情などについて申出ができます。

制度のお問合せ ☎046-822-8228 横須賀市市長室人権・ダイバーシティ推進課
申出受付（郵送または持参）

平塚市

女性のための相談窓口

☎0463-21-9611（相談専用）

FAX 0463-21-9756

相談内容	相談曜日・時間	相談方法
女性が抱える様々な問題、悩みに関する相談	月曜日～金曜日 9:30～16:00 ※祝日と年末年始はお休みです ※予約の方を優先としています	電話・面接

鎌倉市

女性相談

☎0467-23-9311（相談専用）

相談内容	相談曜日・時間	相談方法
夫婦・家族・職場での人間関係など、女性が抱える様々な悩みについての相談	月曜日～金曜日 10:00～13:00 14:00～16:30 ※祝日と年末年始はお休みです	電話・面接 (面接相談は予約制)

藤沢市

女性相談

☎0466-50-3572（生活援護課）

相談内容	相談曜日・時間	相談方法
女性相談	月曜日～金曜日（祝日を除く） 8:30～17:00(12:00～13:00を除く)	電話・面接

小田原市

女性相談

☎0465-33-1737

相談内容	相談曜日・時間	相談方法
女性相談（DV相談）	月～金曜日 9:30～11:30 13:00～16:30 ※祝休日と年末年始を除く。	電話・面接 (面接相談は予約制)

茅ヶ崎市

女性のための相談室

☎0467-84-4772※祝日と年末年始はお休みです。

相談内容	相談曜日・時間	相談員	相談方法
一般相談 夫婦、男女などの人間関係や生活上の悩みについての相談	月曜日～金曜日 10:00～16:00	女性相談員	電話
面接相談	月～金曜日 10:00～16:00 〔第2・4水曜日 13:00～16:00 除く〕	女性相談員	面接 (予約制)
法律相談 女性弁護士による、相続など法律の専門相談	第2・4水曜日 13:00～16:00	女性弁護士	面接 (予約制)

逗子市

女性相談 ☎046-873-5531（相談専用）

相談内容	相談曜日・時間	相談方法
DVや家庭、地域、職場などで女性が抱える問題についての相談	月曜日～金曜日 9:30～12:00 13:30～16:00 ※年末年始、休日はお休みです	電話・面接（予約制） ※面接の予約は 046-873-1111(代)でも可

三浦市

女性相談 ☎046-882-1111 内線 315（市民協働課）

相談内容	相談曜日・時間	相談員	相談方法
女性のためのDV相談ほか生活していく上での悩みごと全般	毎月第2、第4水曜日 （祝日の場合は前日火曜日） 10:00～15:00	女性相談支援員	電話、面談 （面談相談は予約制）

※記載の相談日以外は、担当職員がご相談をお受けします。（平日 8:30～17:15）

秦野市

女性のための悩み相談「女性相談室」 ☎0463-83-1812

相談内容	相談曜日・時間	相談方法
夫婦や家族、DV、職場、地域など女性が抱える問題についての相談	月～木曜日・第2土曜日 （祝日・年末年始は除く） 10:00～12:00, 13:00～15:00	電話相談：専用電話 ☎0463-83-1812 面接相談及び第2土曜日の電話、面接相談：予約制 （予約は市民相談人権課 0463-82-7618 へ）

厚木市

「女性のための相談室」 ☎046-221-0123（厚木市保健福祉センター5階）

相談内容	相談曜日・時間	相談員	相談方法
女性一般相談 （市内在住、在勤、在学の女性のみ） ・生き方や家庭、地域、職場などの女性の悩み	月曜日～金曜日 10:00～12:00 13:00～17:00 （女性法律相談時間帯を除く）	女性一般相談員	電話・面接
女性法律相談 （市内在住の女性のみ） ・一般相談で事前予約、1人30分	毎月第3金曜日 13:00～16:00 （祝日の場合は第2金曜日）	女性弁護士	面接 （予約制）

DV相談（女性専用） ☎046-221-0182（こども家庭センター）

相談内容	相談曜日・時間	相談方法
配偶者などからの暴力に対する相談	月曜日～金曜日 9:00～17:00	電話・面接

※各相談は、祝日、年末年始はお休みです。

大和市

市民一般相談 ☎046-260-5104

相談内容	相談曜日・時間	相談方法
女性の市民相談員による心配ごと相談	月曜日～金曜日 9:00～12:00 13:00～17:00 ※年末年始、休日は休みます。	電話・面接

D V 相談 ☎046-260-5638（直通）

相談内容	相談曜日・時間	相談方法
D V 相談	月曜日から金曜日 9:30～12:00 13:00～16:30 ※年末年始、休日は休みます。	電話・面接

伊勢原市

D V 相談 ☎0463-91-9237（D V 相談専用）

内容	相談曜日・時間	相談方法
女性のためのD V 相談	月曜日～金曜日 9:00～12:00 13:00～17:00 ※年末年始、休日を除く	電話・面接

※女性相談支援員が相談をお受けします。

海老名市

女性相談 ☎046-231-2224（D V ・女性相談専用）

相談内容	相談曜日・時間	相談方法
D V ・女性相談	月～金曜日 9:15～12:00 13:00～17:15 ※祝日、年末・年始は除く	電話・面接

座間市

女性相談 ☎046-252-8483

相談内容	相談曜日・時間	相談方法
女性相談（D V 相談）	月～金曜日 9:00～12:00 13:00～17:15 ※年末年始、休日は休みます。	電話・面接

※女性相談員が相談をお受けします

南足柄市

南足柄市女性センター「女性相談」 ☎0465-73-8211

相談内容	相談時間	相談方法
一般・D V 相談	10:00～17:00（休館日、土・日・祝日を除く） * 休館日：毎週水曜日、年末年始（12/29～1/3）	電話・面接

※女性相談員が相談をお受けします。

綾瀬市

D V 相談 ☎0467-70-5605

相談内容	相談曜日・時間	相談方法
D V 相談	月曜日～金曜日 10:00～12:15 13:00～16:45 ※祝日、年末・年始は除く	電話・面接

※女性相談支援員が相談をお受けします。

葉山町

D V 相談 ☎046-877-1199

相談内容	相談曜日・時間	相談方法
D V 相談	月曜日～金曜日 14:00～17:00 ※祝日・年末年始を除く	電話

次のところにも女性を中心とした相談窓口があります。(実施日、実施時間についてはお問合せください。)

	名 称	住 所	電 話
横 浜 市	鶴見福祉保健センター	横浜市鶴見区鶴見中央 3-20-1	045-510-1840
	神奈川福祉保健センター	横浜市神奈川区広台太田町 3-8	045-411-7113
	西福祉保健センター	横浜市西区中央 1-5-10	045-320-8402
	中福祉保健センター	横浜市中区日本大通 35	045-224-8171
	南福祉保健センター	横浜市南区浦舟町 2-33	045-341-1152
	港南福祉保健センター	横浜市港南区港南 4-2-10	045-847-8410
	保土ヶ谷福祉保健センター	横浜市保土ヶ谷区川辺町 2-9	045-334-6352
	旭福祉保健センター	横浜市旭区鶴ヶ峰 1-4-12	045-954-6117
	磯子福祉保健センター	横浜市磯子区磯子 3-5-1	045-750-2436
	金沢福祉保健センター	横浜市金沢区泥亀 2-9-1	045-788-7772
	港北福祉保健センター	横浜市港北区大豆戸町 26-1	045-540-2319
	緑福祉保健センター	横浜市緑区寺山町 118	045-930-2432
	青葉福祉保健センター	横浜市青葉区市ヶ尾町 31-4	045-978-2457
	都筑福祉保健センター	横浜市都筑区茅ヶ崎中央 32-1	045-948-2321
	戸塚福祉保健センター	横浜市戸塚区戸塚町 16-17	045-866-8468
	栄福祉保健センター	横浜市栄区桂町 303-19	045-894-8959
	泉福祉保健センター	横浜市泉区和泉中央北 5-1-1	045-800-2419
	瀬谷福祉保健センター	横浜市瀬谷区ニツ橋町 190	045-367-5703
川 崎 市	川崎区役所 地域みまもり支援センター	川崎市川崎区東田町 8	044-201-3206
	大師地区健康福祉ステーション	川崎市川崎区東門前 2-1-1	044-271-0145
	田島地区健康福祉ステーション	川崎市川崎区鋼管通 2-3-7	044-322-1978
	幸区役所 地域みまもり支援センター	川崎市幸区戸手本町 1-11-1	044-556-6693
	中原区役所 地域みまもり支援センター	川崎市中原区小杉町 3-245	044-744-3268

名 称		住 所	電 話
川 崎 市	高津区役所 地 域 みまもり支 援 センター	川崎市高津区下作延 2-8-1	044-861-3259
	宮前区役所 地 域 みまもり支 援 センター	川崎市宮前区宮前平 2-20-5	044-856-3308
	多摩区役所 地 域 みまもり支 援 センター	川崎市多摩区登戸 1775-1	044-935-3101
	麻生区役所 地 域 みまもり支 援 センター	川崎市麻生区万福寺 1-5-1	044-965-5160
相 模 原 市	緑 子 育 て 支 援 センター	相模原市緑区西橋本 5-3-21緑区合同庁舎	042-775-8815
	中 央 子 育 て 支 援 センター	相模原市中央区富士見 6-1-1 ウェルネスさがみはら	042-769-9221
	南 子 育 て 支 援 センター	相模原市南区相模大野 6-22-1 南保健福祉センター	042-701-7700
南 足 柄 市	南 足 柄 市 女 性 センター	南足柄市関本 591-1 ヴェルミ 3 3F	0465-73-8211

警察本部の相談窓口

◆性犯罪に関する相談

性犯罪 110 番(電話相談のみ)

☎0120-38-8103 (24 時間 365 日対応)

緊急の場合は、110 番通報してください。

時間帯によっては、女性警察官が対応できない場合があります。

2. 民間の相談窓口

NPO法人かながわ女のスペースみずら

☎045-534-9551 (相談専用)

(月曜日～金曜日 14:00～17:00、18:00～20:00 土曜日 14:00～17:00 祝日除く)

ホームページ <https://www.mizura.jp/>

※外国籍女性の相談にも対応しています。

LINE 相談「みずら相談」 LINE ID「@193szruq」

(毎週水曜日 14:00～17:00 祝日除く)



NPO法人エンパワメントかながわ

デートDV 110 番 ☎050-3204-0404 (相談専用)

(月曜日～土曜日 19:00～21:00 ※年末年始は除く)

一般社団法人アマヤドリ

若者(18歳～29歳)からの相談を受け付けています。

ホームページ <https://www.amayadori-official.net/>

※初めてのご相談は、ホームページ内相談フォームよりご連絡ください。(24時間受付)

ホームページ内相談フォーム(初回)24時間受付 (平日 9:00～17:00)

※返信は2営業日以内になります。

男性を中心とした人権問題

1. 行政の相談窓口

◆県配偶者暴力相談支援センター【再掲】

相談窓口	電話	相談日・相談時間 (年末年始を除く)
男性被害者相談	045-662-4530	月曜日から金曜日 9時から21時 (祝日を除く) (面接相談は要予約)
DVに悩む男性のための相談	045-662-4531	月曜日・木曜日 18時から21時 (祝日を除く)

※ 緊急時（事件発生時）は110番

○ 相談の結果、必要に応じて次のとおり専門家による専門相談（面接）を行います。相談電話（045-662-4530）からお申し込みください。

- (1) 弁護士による法律相談：離婚・親権・財産分与など法律上の問題
- (2) 精神科医師による精神保健相談：不安・不眠・落ち込みなどの精神的な問題

◆かながわ性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター「かならいん」【再掲】

男性及びLGBTs被害者のための専門相談ダイヤル（「かならいん」） ☎045-548-5666

[相談時間] 毎週火曜日 16:00～20:00（祝休日、年末年始は除く）

性犯罪・性暴力の被害にあわれた男性やLGBTsの方等のための電話相談窓口です。
相談の秘密は厳守します。専門相談員が相談に応じています。

◆横浜市【再掲】

横浜市DV相談支援センター ※性別を問わず、受け付けています。

相談内容	電話番号・所属	相談曜日・時間
配偶者やパートナーからの暴力についての相談	☎045-671-4275	月～金（祝日・年末年始を除く） 9:30～16:30
	☎045-865-2040	月～金（第4木曜日・年末年始を除く） 9:30～20:00 土・日・祝日（第4木曜日・年末年始を除く） 9:30～16:00

横浜市デートDVチャット相談窓口「Yちゃっかる」 ※性別を問わず、受け付けています。

相談内容	二次元コード	URL	相談曜日・時間
デートDV(交際相手からの暴力)についての相談		https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/to-rikumi/danjo/danjoshien/datedv.html	月～土(祝・休日含む) (年末年始を除く) 19:00～21:00

心とからだと生き方の電話相談 ※性別を問わず、受け付けています。

相談内容	電話番号・所属	相談曜日・時間
家族関係、ひとり親の暮らし、仕事、性に関する傷つき、パートナーからの暴力(DV・デートDV)、ハラスメントなど、日常生活で直面する、さまざまな問題についての相談	☎045-871-8080 男女共同参画センター 横浜	火・水・金・土(年末年始を除く) 9:30～16:00 金(祝日・年末年始を除く)は 18:00～20:00 も受付

男女共同参画に関する人権侵害相談・申出制度(性別による差別等の相談)

※性別を問わず、受け付けています。

相談内容	電話番号・所属	相談曜日・時間
女性、男性であることを理由とした不利益な取扱いなど、性別による差別などにより人権が侵害された場合の相談	☎045-862-5063 男女共同参画センター 横浜	月・火・水・金・土 (年末年始を除く) 9:30～16:00

◆川崎市

川崎市男女共同参画センター

生き方や働き方、人間関係(家族、夫婦、親子、職場)、性差別、パートナーからの暴力(DV、デートDV)など、あなたの悩みを男性相談員がお聞きします(秘密厳守・匿名)。

相談窓口	電話	相談日・相談時間
男性のための電話相談	044-814-1080	水曜日 18:00～21:00 (祝日・年末年始を除く)

2. 民間の相談窓口

◆一般社団法人神奈川人権センター

DVに悩む男性のための電話相談 ☎045-758-0918(電話相談のみ)

(毎週月曜日(祝日実施) 11:00～16:00、年末年始を除く)

※男性のDV被害者も、加害者も対象です。

性的マイノリティを中心とした人権問題

性的マイノリティとは、同性愛や両性愛の人（好きになる対象が同性、あるいは両性に向く人）、どの性別も好きにならない人、性同一性障がいの人や自己の性別に違和感がある人、インターセックス（先天的に身体上の性別が不明瞭であること）の人などのことを言います。

1. 行政の相談窓口

◆かながわ性的マイノリティ相談LINE LINE ID「@kanagwa-lgbtq」

【相談時間】 月曜日・土曜日 14:00～21:00

（祝休日・年末年始を除く）



県内の性的マイノリティの方やその関係者等を対象に、性自認や性的指向等についての悩み、不安など、様々な相談を受け付けるLINE相談窓口です。

性別や性的指向に違和感がある、自身のこころと体のこと、職場や学校、家庭内での対人関係や対応など、さまざまな悩みを相談できます。

◆かながわSOGI派遣相談（県共生推進本部室に設置） ☎045-210-3637

SOGI※(性的指向と性自認)に関する相談を、臨床心理士など専門相談員がご相談者のもとに伺ってお受けします。

対象は同性または両性が好き、どの性別も好きにならない、性別に違和感がある方（自分かそうなのか迷っている、はっきりしない方も含む）、また、その家族の方、相談・支援に関わっている方です。

会場は、一般の方は最寄りの公共施設（県内）、支援者（教員、相談機関職員等）はその方の所属機関（県内）です。

以下に掲載する相談窓口は、いずれも性的マイノリティ専門の相談機関ではありませんが、お話を伺っています。

◆かながわ性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター「かならいん」 【再掲】

男性及びLGBTs被害者のための専門相談ダイヤル（「かならいん」） ☎045-548-5666

【相談時間】 毎週火曜日 16:00～20:00（祝休日、年末年始は除く）

性犯罪・性暴力の被害にあわれた男性やLGBTsの方等のための電話相談窓口です。相談の秘密は厳守します。専門相談員が相談に応じています。

◆横浜市

個別専門相談（よこはまLGBT相談）

予約・問合せ（事業委託先：特定非営利活動法人SHIP） ☎045-594-6160 FAX 045-594-6150
（水・金・土 16:00 ～ 20:00、日曜 14:00 ～ 18:00）

性的少数者支援に携わっている臨床心理士と個室にて対面で、ご相談いただけます。性的少数者なのかわからない方や迷っている方、ご家族の方、教員の方のご相談もお受けしています。（事前に予約が必要です。）

ホームページ

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/jinken/lgbt/soudan.html>

◆川崎市

「性的指向」や「性自認」についてのお悩みに関する相談窓口

相談窓口は、「かながわSOGI派遣相談」を除き、いずれも専用の相談機関ではありませんが、お話を伺っております。

ホームページ

<https://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/259-3-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

◆相模原市

性的指向やジェンダーアイデンティティに関する悩み等の相談窓口

専門の相談機関ではありませんが、お話を伺います。
相談の対象や内容などを参考に、該当する部署にご相談ください。

ホームページ

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/sodan/1006084/1016144.html>

◆横須賀市

よこすかLGBTs相談（性的指向や性自認に関する専門相談）

NPO法人の臨床心理士など、専門の相談員が性的指向や性自認に関する相談を「デュオよこすか」または支援者のもとに伺ってお受けします。悩みを抱えているご本人だけでなく、ご家族や支援者の方のご相談もお受けいたします。

ホームページ <https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/0531/200908senmonsoudan.html>

2. 民間の相談窓口

◆SHIPにじいろキャビン 横浜市神奈川区台町7-2 ハイッ横浜 713号室

☎045-306-6769（総合案内） 水・金・土曜 16:00～20:00、日曜 14:00～18:00

自らのセクシュアリティや性別に違和感がある人たちが自由に集い、同じ仲間と話をしたり、本を読んだりできるフリースペースです。イベント情報や個別カウンセリングについては電話でお問合せください。

利用料金 1回の利用につき300円（中学・高校（定時制・通信制を含む）に在学の方は無料）

◆**S H I Pほっとライン** ☎045-548-3980（相談専用） 木曜 19:00～21:00

自らのセクシュアリティや性別の違和感について悩んでいる方、その周りの方々の電話相談を行っています。

○ 資格・合格証明書等の発行について

県では、戸籍上の性や氏名を変更した方から資格・合格証明書等の発行申請があった場合には、戸籍謄本等により性や氏名の変更を確認し、その内容により証明書等を発行するなど、性同一性障がいの方の人権に配慮した対応を行っています。

詳しくは、各証明書等を所管する窓口にお問合せください。

障がい者、高齢者を中心とした人権問題

1. 行政の相談窓口

神奈川県障がい者差別相談窓口（公益社団法人かながわ福祉サービス振興会へ委託）

相談窓口の電話番号 ☎045-514-4772

F A X 045-663-5080

※電話での相談受付は、月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）
9時30分から16時（12時から13時除く。）

メールアドレス s-soudan@kanafuku.jp

県教育委員会職員または所管施設による障がい者差別に関する相談窓口 （教育局行政課に設置）

相談専用電話 ☎045-285-1345（直通）

F A X 045-664-4285

お問合せフォーム

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=1242&accessFrom=offerList（24時間受付 返信に数日かかる場合があります）

来所相談 横浜市中区日本大通1 神奈川県庁東庁舎10階

月～金 8:30～17:15（祝日、年末年始を除く。予約してご来所ください。）

高齢者虐待に関する各市町村の相談窓口

ホームページ <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u6s/cnt/f4302/index.html>

障がい者虐待等に関する相談窓口

◆市町村虐待防止センター連絡先

養護者や福祉施設等の虐待は市町村が通報を受け付けています。

以下のリンク先、県内の障害者虐待相談窓口をご確認ください。

ホームページ

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/yv4/cnt/f420445/index_20230331.html

◆神奈川県障害者権利擁護センター連絡先

障害者虐待を受けた障害者及び養護者に対する支援に関する一般相談（相談を行う機関の紹介等を含む）や、働いている障がい者の方々の勤務先における虐待事案の通報・届出を受け付けています。

ホームページ <https://www.kanafuku.jp/services/syogaifukushi/kenriyogo.html>

電話番号 ☎045-662-9534 F A X 045-663-5080

〒231-0023 横浜山下町23 日土地山下町ビル8階

（公益社団法人かながわ福祉サービス振興会内）

相談時間 月曜から金曜（祝日、年末年始を除く）9時から17時

障がい者・高齢者等に対する福祉サービスなどに関する相談窓口

神奈川県発達障害支援センター かながわA（エース）

発達障がいのある方に対する支援を総合的に行う機関です。

神奈川県域（横浜市、川崎市、相模原市を除く）の発達障がいのある方、ご家族、関係機関等への支援を行っています。相談を希望される方は、まずは相談専用電話におかけください。

相談専用電話 ☎0465-81-3717（直通）

〒259-0157 足柄上郡中井町境 218（中井やまゆり園内）

〔受付時間〕 月曜から金曜（祝日、年末年始を除く）8:30～17:00

ホームページ <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/a4b/cnt/f984/index.html>

◆横浜市

発達障害者支援センター 横浜市中区羽衣町 2-4-4 エバース第8 関内ビル5階

☎045-334-8611 平日 9:00～17:30

◆川崎市

発達相談支援センター 川崎市川崎区日進町 5-1 川崎市複合福祉センターふくふく 3階

☎044-246-0939 平日 9:00～17:00

◆相模原市

発達障害支援センター 相模原市中央区陽光台 3-19-2

☎042-756-8411 平日 8:30～17:00

横浜市福祉調整委員会 事務局 ☎045-671-4045 FAX 045-681-5457

相談受付時間：祝日・年末年始を除く月～金曜日の 8:45～17:15（12:00～13:00 を除く）

ホームページ

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/fukushi-kaigo/chiikifukushi/chosei/>

横浜市の福祉保健サービスに対する市民からの苦情を受け、中立・公正な第三者機関として、サービス提供者（市・区又は事業者）に対して調査・調整を行い、苦情の解決をめざすとともに福祉保健行政における透明性を確保し、サービスの質の向上を推進する活動を行っています。

各市町村の障がい者相談支援事業紹介窓口

障がい者が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障がい者等からの相談に応じ、福祉サービスの利用援助（情報提供、相談等）、社会生活力を高めるための支援、ピアカウンセリング、権利の擁護のために必要な援助、専門機関の紹介等を行っています。

相談窓口につきましては、市福祉事務所、町村障がい福祉担当課（P50～P52 参照）へお問合せください。

障害者就業・生活支援センター

就業及びそれに伴う日常生活上の支援を必要とする障がいのある方に対し、センター窓口での相談や職場・家庭訪問等を実施しています。

ホームページ <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/z4r/cnt/f6949/p22689.html>

認知症相談窓口

日常生活のちょっとした変化に気づいたら、認知症相談窓口に早めにご相談ください。

ホームページ <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u6s/cnt/f6401/p902760.html>

旧優生保護法に関する一時金支給受付・相談窓口

県内在住で旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた方を対象に、一時金支給の請求や相談を受け付けています。

相談専用電話 ☎045-663-1250（直通）

F A X 045-210-8860

ホームページ <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/nf5/yuse-toiawase.html>

来所相談 横浜市中区本町 2—22 京阪横浜ビル 2 階

8：30～17：15（月曜日から金曜日。土日祝日、年末年始を除く。）

事前にご連絡いただければ、個室や手話通訳者等をご用意することもできます。

◆市町村

高齢者・障がい者等に対する福祉サービスなどのお問い合わせは、市福祉事務所（P50 参照）で相談を受けています。（市町村社会福祉協議会（P48～P52 参照）や民生委員（P13 参照）も同様の相談を受けています。）

2. 地域包括支援センターの相談窓口

地域包括支援センターでは、地域ケア体制の中核拠点として、

○高齢者やご家族に対する総合的な相談・支援

○高齢者虐待の防止・早期発見等の権利擁護事業

○介護予防事業に関する援助や調整などを行っています。

ホームページ <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u6s/cnt/f4301/>

3. 神奈川県地域生活定着支援センターの相談窓口

☎045-322-6842 FAX 045-548-6841

横浜市内神奈川区反町 3-17-2 神奈川県社会福祉センター 4 階

ホームページ <http://www.kacsw.or.jp/publics/index/411/>

矯正施設から退所した方の福祉サービスの利用に関して、本人又はその関係者からの相談に応じて、助言その他必要な支援を行います。

4. 民間の相談窓口

◆神奈川県社会福祉協議会 権利擁護推進課 ☎045-534-6045 FAX 045-314-3472

横浜市神奈川区反町 3-17-2 神奈川県社会福祉センター 8階

ホームページ https://www.knsyk.jp/service/kenri/jiritu_sien

○日常生活自立支援事業

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力に不安がある方のために、福祉サービスの利用手続き等の援助や、日常生活に伴う預金の預け入れや引き出しなどを支援する日常的な金銭管理サービスや、通帳、権利書などの重要書類をお預かりする書類等預かりサービスを実施し、地域で自立した生活を送れるよう支援します。

ご相談・お問合せは、各市町村社会福祉協議会へお願いします。

(相談は無料。サービス利用には原則として、利用料がかかります。)

<市町村社会福祉協議会>

ホームページ <https://www.knsyk.jp/service/syakyo-bukai/list>

◆かながわ福祉サービス運営適正化委員会 ☎045-311-8861 FAX 045-312-6302

横浜市神奈川区反町 3-17-2 神奈川県社会福祉センター 7階

ホームページ <https://www.knsyk.jp/service/tekisei/kujyo>

福祉サービスの利用者の権利を守るため、福祉サービスに関する苦情解決のための第三者機関として、相談、助言、調査等を行います(無料)。

◆かながわ成年後見推進センター ☎045-311-8873 FAX 045-314-3472

横浜市神奈川区反町 3-17-2 神奈川県社会福祉センター 8階

ホームページ <https://www.knsyk.jp/service/kenri/koken>

○成年後見制度に関する相談

判断能力が不十分な方(認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など)を法的に守り支える制度である成年後見制度の利用を支援します(無料)。

○権利擁護ネットワーク形成支援事業

障がい者や高齢者等の権利侵害や困難事例に対応する地域相談支援機関を対象に、ケース会議や事例検討会等に弁護士等の専門職を派遣し、問題解決に向けた支援や助言を行います。

◆神奈川県弁護士会

成年後見センターみまもりダイヤル

(受付後、受付日の翌日(土日祝日除く)までに相談担当弁護士が電話でご連絡します。)

受付電話 ☎045-211-7720

受付時間 平日 9:30~16:30 (12:00~13:00 除く)

弁護士による無料電話相談(20分程度)もしくは無料面談相談(初回30分以内)

内容: 判断能力に不安のあるご本人(高齢者・障がい者)・ご家族・支援者の方を対象に、成年後見などご本人を支える法的サービスに関する法律相談を行います。

必要に応じて、有料の出張相談も行っています。

◆第三者機関による相談

神奈川県国民健康保険団体連合会

☎045-329-3447

横浜市西区楠町 27-1

受付時間 8:30～17:15（土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く）

介護保険制度にかかるサービスの苦情相談について、介護サービス利用者等から相談、申し立てを受け付けています（FAX での相談は受け付けておりません）。

川崎市総合福祉センターふくし相談 ☎044-739-8719

川崎市中原区上小田中 6-22-5 川崎市総合福祉センター6 階

受付時間 月曜～金曜（祝日・年末年始を除く）9:00～12:00、13:00～16:00

介護、子育て、社会福祉全般、法律など、生活上の悩みや心配事について、電話や面接での相談を受けるとともに、福祉情報の提供を行います。

◆当事者による相談（当事者団体）

同じ障がいのある当事者による相談活動（ピアサポート）を行っています。

名 称	住 所	電話(FAX)
神奈川県失語症友の会連絡協議会	鎌倉市上町屋 801-131 駒村利夫 方	0467-46-2626 (0467-46-2626)
NPO法人 神奈川県腎友会	横浜市神奈川区台町 7-2 ハイッ 横浜 403 号	045-321-4621 (050-3488-3553)
公益社団法人 日本オストミー協会神奈川支部	厚木市飯山南 5-4-1-506 白鳥方 (メール: info2007@joa-kanagawa.org)	070-4003-1239 (046-291-0239)
NPO法人 じんかれん (神奈川県精神保健福祉家族会連合会) ※毎週水曜日（10～16 時）のみ 相談可能	横浜市港南区芹ヶ谷 2-5-2 県精神保健福祉センター内	045-821-8796 (045-821-8469)
(一社)神奈川県断酒連合会	横浜市旭区西川島町 27-10 広瀬方	070-6513-5752 (045-382-7104)
F.L.C. (Friendly Life Community)	綾瀬市寺尾本町 1-17-49 金子 方	0467-79-3325 (0467-79-3325)
神奈川県自閉症協会	海老名市門沢橋 6-11-29 佐々木 方	046-238-8490 (046-238-8490)
NPO法人神奈川県障害者 自立生活支援センター (キルクももはま)	平塚市桃浜町 2-36	0463-35-2710 (0463-35-2786)
認定NPO法人さざなみ会 KP 神奈川精神医療人権センター	横浜市磯子区森 3-14-3 (メール: kp.kanagawapeer@gmail.com)	080-7295-8236 平日 13:00～16:00

5. ファックスによる相談

言葉が不自由な方でファックスでの相談が必要な方は、次の福祉事務所などにご相談ください。

＜市福祉事務所＞

名 称		電 話	F A X
横 浜 市	鶴 見 福 祉 保 健 セ ン タ ー	045-510-1847 (障害者) 045-510-1772 (高齢者)	045-510-1897
	神 奈 川 福 祉 保 健 セ ン タ ー	045-411-7114 (障害者) 045-411-7110 (高齢者)	045-324-3702
	西 福 祉 保 健 セ ン タ ー	045-320-8417 (障害者)	045-290-3422
		045-320-8410 (高齢者)	
	中 福 祉 保 健 セ ン タ ー	045-224-8161	045-224-8159
	南 福 祉 保 健 セ ン タ ー	045-341-1136	045-341-1144
	港 南 福 祉 保 健 セ ン タ ー	045-847-8454	045-845-9809
	保 土 ケ 谷 福 祉 保 健 セ ン タ ー	045-334-6382	045-331-6550
	旭 福 祉 保 健 セ ン タ ー	045-954-6145 (障害者) 18 歳以上 045-954-6125 (高齢者) 60 歳以上	045-955-2675
	磯 子 福 祉 保 健 セ ン タ ー	045-750-2416	045-750-2540
	金 沢 福 祉 保 健 セ ン タ ー	045-788-7773	045-786-8872
	港 北 福 祉 保 健 セ ン タ ー	045-540-2237 (障害者)	045-540-2396
		045-540-2327 (高齢者)	
	緑 福 祉 保 健 セ ン タ ー	045-930-2317	045-930-2310
	青 葉 福 祉 保 健 セ ン タ ー	045-978-2445	045-978-2427
	都 筑 福 祉 保 健 セ ン タ ー	045-948-2316	045-948-2490
	戸 塚 福 祉 保 健 セ ン タ ー	045-866-8429	045-881-1755
	栄 福 祉 保 健 セ ン タ ー	045-894-8539	045-893-3083
	泉 福 祉 保 健 セ ン タ ー	045-800-2485	045-800-2513
		045-800-2434	
	瀬 谷 福 祉 保 健 セ ン タ ー	045-367-5713	045-364-2346
川 崎 市	川崎区地域みまもり支援センター	044-201-3215	044-201-3291
	大師地区健康福祉ステーション	044-271-0162	044-271-0128
	田島地区健康福祉ステーション	044-322-1984	044-322-1995
	幸区地域みまもり支援センター	044-556-6654	044-555-3192
	中原区地域みまもり支援センター	044-744-3296 (障がい者)	044-744-3345
		044-744-3217 (高齢者)	
	高津区地域みまもり支援センター	044-861-3252	044-861-3249

名 称		電 話	F A X
川 崎 市	宮前区地域みまもり支援センター	044-856-3304	044-856-3163
	多摩区地域みまもり支援センター	044-935-3302	044-935-3396
	麻生区地域みまもり支援センター	044-965-5159	044-965-5206
相 模 原 市	緑 高 齢 ・ 障 害 者 相 談 課	042-775-8810 (障害者) 042-775-8812 (高齢者)	042-775-1750
	城 山 福 祉 相 談 セ ン タ ー	042-783-8136	042-783-1720
	津久井高齢・障害者相談課	042-780-1412 (障害者) 042-780-1408 (高齢者)	042-784-1222
	相模湖福祉相談センター	042-684-3215	042-684-3618
	藤野福祉相談センター	042-687-5511	042-687-4347
	中央高齢・障害者相談課	042-769-9266 (障害者) 042-769-8349 (高齢者)	042-755-4888
	南 高 齢 ・ 障 害 者 相 談 課	042-701-7722 (障害者) 042-701-7704 (高齢者)	042-701-7705 (障害者) 042-701-7724 (高齢者)
	横須賀市福祉事務所(障害福祉課)	046-822-9839	046-825-6040
平塚市福祉事務所(障がい福祉課)		0463-21-8774	0463-21-1213
鎌倉市福祉事務所(障害福祉課)		0467-61-3974	0467-23-8700
藤沢市福祉事務所(障がい者支援課)		0466-25-1111(代)	0466-25-7822
小田原市福祉事務所(障がい福祉課)		0465-33-1468	0465-33-1317
茅ヶ崎市福祉事務所(障がい福祉課)		0467-81-7159	0467-82-5157
逗子市福祉事務所(障がい福祉課)		046-873-1111(代)	046-873-4520
三浦市福祉事務所(福祉課)		046-882-1111(代)	046-881-0148
秦野市福祉事務所(障害福祉課)		0463-82-7616	0463-82-8020
厚木市福祉事務所(障がい福祉課)		046-225-2221	046-224-0229
大和市福祉事務所(障がい福祉課)		046-260-5665	046-262-0999
伊勢原市福祉事務所(障がい福祉課)		0463-94-4721	0463-95-7612
海老名市福祉事務所(障がい福祉課)		046-235-4812	046-233-5731
座間市福祉事務所(障がい福祉課)		046-252-7978	046-252-7043
南足柄市福祉事務所(福祉課)		0465-73-8047	0465-74-0545
綾瀬市福祉事務所(障がい福祉課)		0467-70-5623	0467-70-5702

＜町村障がい福祉担当課＞

町 村 名	障がい福祉担当課	電 話	F A X
葉 山 町	福 祉 課	046-876-1111 (代)	046-876-1717
寒 川 町	福 祉 課	0467-74-1111 (代)	0467-74-5613
大 磯 町	福 祉 課	0463-73-4530	0463-73-1285
二 宮 町	福 祉 保 険 課	0463-75-9289	0463-73-0134
中 井 町	福 祉 課	0465-81-5548	0465-81-5657
大 井 町	福 祉 課	0465-83-8024	0465-83-8016
松 田 町	福 祉 課	0465-83-1226	0465-44-4685
山 北 町	福 祉 課	0465-75-3644	0465-79-2171
開 成 町	福 祉 介 護 課	0465-84-0316	0465-82-5234
箱 根 町	福 祉 課	0460-85-7790	0460-85-8124
真 鶴 町	保 険 福 祉 課	0465-68-1131 (代)	0465-68-5119
湯 河 原 町	社 会 福 祉 課	0465-63-2111 (代)	0465-63-2940
愛 川 町	福 祉 支 援 課	046-285-2111 (代)	046-285-6010
清 川 村	子育て健康福祉課	046-288-3861	046-288-2025

◆警察への緊急通報は（言語・聴覚に障がいのある方のため）

ファックス 110 番

0120-110221（又は 045-211-0110（有料））

110 番アプリシステム

110 番アプリシステムは、警察庁が開発し、事件事故の発生（通報）場所を管轄する都道府県警察に通報するもので、スマートフォン等を使って警察官と文字による対話で 110 番通報することができます。

※ いずれも事前登録が必要です。

○ スマートフォンの場合

iPhone 端末の方は AppStore から、Android 端末の方は GooglePlay から「110 番アプリ」を検索し、ダウンロードしてください。

○ フィーチャーフォン（ガラケー）の場合

「<https://mobile110.npa.go.jp>」にアクセスしてください。

患者等を中心とした人権問題

1. 疾病についての相談窓口

◆行政の相談機関

かながわ難病相談・支援センター

☎045-321-2711(直通)

〈相談受付時間〉 10時～17時

土・日・祝日・年末年始・休館日除く

かながわ移行期医療支援センター

☎045-312-1121(代表)

〈相談受付時間〉 10時～17時

土・日・祝日・年末年始・休館日除く

◆当事者による相談（当事者団体）

神奈川県難病団体連絡協議会

横浜市中区常磐町3-30-1

SOLACUBE 横濱関内4-1-1

☎080-9039-5428

県内の難病患者会（団体）が集まって患者さんとご家族のための活動をしています。
次のような疾患を抱える方々の患者会が加入しています。

【ALS・パーキンソン病・ミトコンドリア病・クローン病など】

お困りのことがありましたらお問い合わせください。

2. エイズについての相談窓口

名 称	電 話	相談日
A I D S ネットワーク 横浜	☎045-201-8808	水曜日 17～20 時 土曜日 14～17 時 (水曜日が祝日の時、電話相談は中止) (土曜日が祝日の時、15～17 時)
エ イ ズ 予 防 財 団	☎0120-177-812 ☎03-5259-1815	月～金曜日（年末年始および祝日は休み） 10～13 時、14～17 時 (携帯電話からは通話料がかかります)

※保健福祉事務所・保健所等でも相談を受けています。

3. 心の健康についての相談窓口

◆行政の相談機関

こころの電話相談

(フリーダイヤル) 0120-821-606

毎日 24 時間

※平日昼間は、県保健福祉事務所等でも対応します。

LINE 相談「いのちのほっとライン@かながわ」 LINE ID「@inochi2020」

水曜日を除く毎日 17:00～24:00（受付は 23:30 まで）

※祝日（振替休日を含む）・年末年始除く

「生きるのがつらい」「苦しい」など、こころの健康に関する悩みを専門の相談員に LINE で相談できます。

予約不要・匿名・無料での相談が可能です。



※参考：「かながわ自殺対策ポータルサイト」にも様々な相談窓口を掲載しています。



【かながわ自殺対策ポータルサイト】

<https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/1383/jisatsu-portal/index.html>

かながわ労働センター（かながわ労働プラザ 2 F）

名 称	相談方法	相 談 日	受 付(要電話予約)
働く人のメンタルヘルス相談	面 接 ※要予約	第 1・2・3・4 火曜日 (祝休日、年末年始を除く) 13:30～16:30	☎045-633-6110(代)

※働く人のストレスや不安などについて、専門のカウンセラーが面接相談を受けています。
ご本人だけでなく、ご家族や職場の上司・同僚の方からの相談にも応じています。

横浜市こころの健康相談センター

こころの電話相談 こころの健康に関する電話相談です。

☎045-662-3522（相談時間はおよそ 20 分です。原則、継続相談はお受けしていません。）

月曜日～金曜日：17:00～21:30／土・日・祝休日：8:45～21:30

自死遺族ホットライン

身近な人や大切な人を自死（自殺）で亡くされた方のお話をうかがいます。

☎045-226-5151

毎月第 1・3 水曜日（祝日・年末年始を除く）10:00～15:00

お住まいの区の福祉保健センター（精神保健福祉相談）

月曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く）8:45～17:00（市外局番 045）

鶴 見	☎510-1848	保土ヶ谷	☎334-6349	青 葉	☎978-2453
神 奈 川	☎411-7115	旭	☎954-6145	都 筑	☎948-2348
西	☎320-8417	磯 子	☎750-2455	戸 塚	☎866-8465
中	☎224-8165	金 沢	☎788-7849	栄	☎894-8405
南	☎341-1141	港 北	☎540-2377	泉	☎800-2446
港 南	☎847-8446	緑	☎930-2433	瀬 谷	☎367-5755

※アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症のご相談は横浜市こころの健康相談センター（☎045-671-4408）でもお受けしています。

川崎市総合リハビリテーション推進センター

こころの電話相談 ☎044-246-6742 *精神保健福祉の問題について専門の相談員が対応
毎日 9:00~21:00 (12/29~1/3 は 9:00~17:00)

こころの健康課 ☎044-201-3242 *主にアルコール・薬物・ギャンブル等の依存症、
自死遺族相談等

月曜日~金曜日(祝日及び年末年始を除く) 8:30~12:00、13:00~17:00

お住まいの区の地域みまもり支援センターでも、精神保健福祉相談をお受けしています。

相模原市精神保健福祉センター

こころのホットライン(自殺予防電話相談)

さまざまな不安や悩みなど、心の健康について、相談をお受けします。 ☎042-769-9819

毎日(年末年始を除く) 17:00~22:00(受付は 21:30 まで)

お住まいの地域の相談窓口で精神保健福祉相談をお受けしています。

月曜日~金曜日(祝日及び年末年始を除く) 8:30~12:00、13:00~17:00

緑高齢・障害者相談課	☎ 042-775-8811	津久井高齢・障害者相談課	☎ 042-780-1412
中央高齢・障害者相談課	☎ 042-769-9806	南高齢・障害者相談課	☎ 042-701-7715

※アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症、思春期の精神保健相談は精神保健福祉センター(☎042-769-9818)でもお受けしています。

◆神奈川県弁護士会

自死遺族ホットライン

(受付後、受付日の翌日(土日祝日除く)までに相談担当弁護士が電話でご連絡します。)

受付電話 ☎045-228-7832

受付時間 平日 9:30~16:30(12:00~13:00 除く)

弁護士による無料電話相談(20分程度)

身近な方を自死で亡くされた方に寄り添って法律相談を行っています。

◆民間団体

NPO法人じんかれん(神奈川県精神保健福祉家族会連合会) ☎045-821-8796

認定NPO法人さざなみ会KP 神奈川精神医療人権センター

受付電話 ☎080-7295-8236

受付時間 平日 13:00~16:00

4. 医療に関する相談窓口

◆行政の相談機関

ホームページ <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/f6z/cnt/f881/>

◆民間団体（精神医療における困りごとの相談）

認定NPO法人さざなみ会KP神奈川精神医療人権センター（再掲）

受付電話 ☎080-7295-8236

受付時間 平日 13：00～16：00

5. 医療通訳に関する相談窓口

◆民間団体

MICかながわ（NPO 法人 多言語社会リソースかながわ） ☎045-314-3368

日本語が母語ではない方が医療機関を受診する際に必要な、医療通訳の派遣・養成を中心に活動しています。

同和問題を中心とした人権問題

日本社会の歴史的過程で形づくられた身分差別により、日本国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低位の状態を強いられて、今なお日常生活の上で様々な差別を受けるなど、我が国固有の人権問題です。

この問題を解決するため、国や地方自治体は、様々な取組を行ってきました。

しかしながら、現在でも、かつての同和地区の出身であることを理由に結婚に反対されたり、インターネット上で差別を助長・誘発するおそれのある書き込みがなされるといった事案が発生しています。

私たちは、同和問題（部落差別）を正しく理解するとともに、一人ひとりが差別を許さない心をしつかりと育み、人権感覚豊かな生き方をすることが大切です。

1. 行政の相談窓口

横浜地方法務局人権擁護課

☎045-641-7926

県福祉子どもみらい局共生推進本部室人権・同和グループ

☎045-210-3637

県教育委員会教育局行政部行政課人権教育グループ

☎045-210-8087

また、各市町村においても行っています。

2. 民間団体の相談窓口

部落差別の解消に向けて様々な活動を行っている民間団体でも相談活動を行っています。

全日本同和会神奈川県連合会

☎0465-20-3588

部落解放同盟神奈川県連合会

☎045-264-9102

また、上記2団体は神奈川県地域相談連絡協議会を構成し、相談活動を行っています。

神奈川県地域相談連絡協議会 ☎0465-20-3588 ☎045-264-9102

外国籍県民を中心とした人権問題

1. 外国語で相談できる窓口

(1) 日常生活等に関する相談

◆県の機関 ホームページ <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/k2w/cnt/f11914/index.html>

神奈川県立地球市民かながわプラザ（あーすぷらざ）

○所在地 横浜市栄区小菅ヶ谷 1-2-1 地球市民かながわプラザ 2階情報フォーラム内

○一般相談（日常生活一般） 9:00～12:00 13:00～17:00（受付は 16:00 まで） ☎045-896-2895

【HP】 <https://www.earthplaza.jp/forum/consul/>

英語	第1・3・4火
ポルトガル語	水、第4金
中国語	木、第1火
韓国語・朝鮮語	第4木
スペイン語	金
ベトナム語	第3火、第1・2・3金

○法律相談 13:00～16:30（受付は 16:00 まで） 問合せ： ☎045-896-2895

【HP】 <https://www.earthplaza.jp/forum/consul/>

英語	第1・3火
ポルトガル語	第2水、第4金
中国語	第1火、第4木
韓国・朝鮮語	第4木
スペイン語	第2・4金
ベトナム語	第2金、第3火

○教育相談 10:00～13:00 14:00～17:00（受付は 16:30 まで）

☎（やさしい日本語） 045-896-2970 （外国語） 045-896-2972

【HP】 <https://www.earthplaza.jp/forum/education/>

タガログ語	火
ポルトガル語	水
中国語	木・土
スペイン語	金
ベトナム語	金
やさしい日本語	火～土

川崎県民センター 県民の声・相談室

○ホームページ <https://www.earthplaza.jp/forum/kawasaki/>

○所在地 川崎市幸区堀川町 580 ソリッドスクエア東館 2F

○一般相談（日常生活一般） 9:00～12:00 13:00～17:00（受付は 16:00 まで） ☎044-549-0047

ベトナム語	木
-------	---

県央地域県政総合センター 県民の声・相談室

○ホームページ <https://www.earthplaza.jp/forum/atsugi/>

○所在地 厚木市水引 2-3-1 厚木合同庁舎 1 号館 1 階

○一般相談（日常生活一般）9:00～12:00 13:00～17:00（受付は 16:00 まで）☎046-221-5774

ポルトガル語 火、第 3 水
スペイン語 月、第 3 水
ベトナム語 第 1 月

○法律相談 13:00～16:30（受付は 16:00 まで）問合せ☎046-221-5774

ポルトガル語 第 3 水
スペイン語 第 1 月、第 3 水
ベトナム語 第 1 月

多言語支援センターかながわ ☎045-316-2770

「多言語支援センターかながわ」は、「保健医療」「子育て支援」「災害」などの分野について、電話による情報提供をします。英語、中国語、タガログ語、ベトナム語、スペイン語、ポルトガル語、ネパール語、タイ語、韓国・朝鮮語、インドネシア語、やさしい日本語でスタッフが対応します。

○ホームページ <https://kifjp.org/kmlc>

○受付時間 9:00～12:00 13:00～17:15
（土日・祝日・年末年始を除く）

○所在地 横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2 かながわ県民センター13 階

○対応言語と曜日

ことば	げつ 月	か 火	すい 水	もく 木	きん 金
英語／English	●	●	●	●	●
中国語／中国語	●			●	
タガログ語／Tagalog	●	●	●	●	●
ベトナム語／Tiếng Việt	●	●		●	●
スペイン語／Español	●	●	●	●	●
ポルトガル語／Português	●		●	●	●

ことば	げつ 月	か 火	すい 水	もく 木	きん 金
ネパール語／नेपाली	●		●		
タイ語／ภาษาไทย	●				●
韓国・朝鮮語／한국・ 조선어			●		
インドネシア語／Bahasa indonesia	●				●
やさしい日本語／にほんご	●	●	●	●	●

◆市町村の機関

横浜市多文化共生総合相談センター ☎045-222-1209

○ホームページ

https://www.city.yokohama.lg.jp/lang/residents/ej/support/yokoinfo_jp.html

○Eメールアドレス t-info@yoke.or.jp

○対応日時 月～金 9:00～17:00 (受付は 16:30 まで)

第2・4土曜日 9:00～13:00 (受付は 12:30 まで)

(日祝日・年末年始を除く)

○所在地 横浜市西区みなとみらい 1-1-1 パシフィコ横浜 横浜国際協力センター 5 階

○対応言語 英語、中国語、タガログ語、ベトナム語、スペイン語、ポルトガル語、ネパール語、タイ語、韓国語、インドネシア語、ウクライナ語、やさしい日本語
(対面での相談は日本語、英語、中国語、スペイン語のみ)

横浜市国際交流ラウンジ

ホームページ

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/kokusai/kyosei/internationalounge.html>

名称	電話番号	住所
青葉国際交流ラウンジ	☎045-989-5266	横浜市青葉区田奈町 76 青葉区区民交流センター（田奈ステーション）内
いずみ多文化共生コーナー	☎045-800-2487	横浜市泉区和泉中央北 5-1-1 泉区役所 1 階 いずみ区民活動支援センター内
いそご多文化共生ラウンジ	☎045-367-8492	磯子区磯子 3-4-23 浜田ビル 3 階
神奈川区多文化共生ラウンジ	☎045-548-8401	横浜市神奈川区西神奈川 1-9-3 グレース竹和武番

		館 2 階
名 称	電 話 番 号	住 所
金 沢 国 際 交 流 ラ ウ ン ジ	☎045-786-0531	横 浜 市 金 沢 区 泥 亀 2-9-1 金 沢 区 役 所 2 階
港 南 国 際 交 流 ラ ウ ン ジ	☎045-848-0990	横 浜 市 港 南 区 上 大 岡 西 1-6-1 ゆめおおおかオ フィスタワー13階
港 北 国 際 交 流 ラ ウ ン ジ	☎045-430-5670	横 浜 市 港 北 区 大 豆 戸 町 316-1
都 筑 多 文 化 ・ 青 少 年 交 流 プ ラザ（つづき MY プラザ）	☎045-914-7171	横 浜 市 都 筑 区 中 川 中 央 1-25-1 ノースポート・モ ール 5 階
鶴 見 国 際 交 流 ラ ウ ン ジ	☎045-511-5311	横 浜 市 鶴 見 区 鶴 見 中 央 1-31-2 シークレイン 2 階
な か 国 際 交 流 ラ ウ ン ジ	☎045-210-0667	横 浜 市 中 区 日 本 大 通 35 中 区 役 所 別 館 1 階
ほ ど が や 国 際 交 流 ラ ウ ン ジ	☎045-337-0012	横 浜 市 保 土 ヶ 谷 区 岩 間 町 1-7-15 横 浜 市 岩 間 市 民 プ ラザ 1 階
み ど り 国 際 交 流 ラ ウ ン ジ	☎045-532-3548	横 浜 市 緑 区 中 山 1-6-15 パ ームビュービル 5 階・6 階
み な み 市 民 活 動 ・ 多 文 化 共 生 ラ ウ ン ジ（み な み ラ ウ ン ジ）	（日 本 語） ☎045-232-9544 （外 国 語） ☎045-242-0888	横 浜 市 南 区 浦 舟 町 3-46 浦 舟 複 合 福 祉 施 設 10 階

川崎市 多文化共生総合相談ワンストップセンター ☎044-455-8811

住所 川崎市中原区木月祇園町 2-2（川崎市国際交流センター）

メール soudan39@kian.or.jp

○生活一般の相談 9:00～17:00

英 語 (月)～(土)	中 国 語 (月)～(土)
スペイン語 (火)・(水)	韓国・朝鮮語 (火)・(木)
ポルトガル語 (火)・(金)	フィリピン語 (火)・(水)
ベトナム語 (火)・(金)	タ イ 語 (月)・(火)
インドネシア語 (火)・(水)	ネパール語 (火)・(土)
やさしい日本語(月)～(土)	

かわさき多文化共生プラザ ☎044-200-1520

住所 川崎市川崎区東田町 5-4（川崎市役所第 3 庁舎 2 階）

HP <https://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000158879.html>

○生活一般の相談 8:30～17:00（電話は 9:00～17:00）

英 語 (月)～(金)	中 国 語 (月)～(金)
フィリピン語 (月)～(金)	スペイン語 (月)・(金)
ベトナム語 (月)・(水)	ネパール語 (木)・(金)

※土日、祝日、年末年始を除く

相模原市 中央区役所市民相談室 ☎042-769-8319〔外国人相談専用〕

○市政、日常生活一般の相談 9:00～12:00 13:00～16:00

英語（月曜日） フィリピン語（火曜日） 中国語（水曜日） ベトナム語（木曜日）

スペイン語（金曜日） ポルトガル語（金曜日）

さがみはら国際交流ラウンジ ☎042-750-4150 相模原市中央区鹿沼台1-9-15 プロミティふちのべビル1階

○日常生活一般の相談

言語毎に曜日と時間が決まっています。

対応言語	対応日時
英語	(月)～(火) 9:00～20:00 (水)～(土) 9:00～15:00
フィリピン語	(月) 10:00～16:00
中国語	(火) 10:00～16:00 (水・金) 15:30～20:00
ポルトガル語	(水) 10:00～16:00
スペイン語	(木) 10:00～16:00
カンボジア語	(金) 10:00～16:00
ベトナム語	(土) 10:00～16:00

平塚市 文化・交流課 ☎0463-25-2520(直通) 〔市役所本館〕

○外国籍市民相談窓口

テレビ通訳を利用し、17言語で相談することができます。※言語により対応日時が異なります。

対応言語	対応日時
英語、中国語、韓国・朝鮮語、 ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、 ネパール語、フィリピン語	(月)～(金) 8:30～17:00
タイ語、ヒンディー語、ミャンマー語 インドネシア語、カンボジア語、マレー語	(月)～(金) 9:00～17:00
ウクライナ語	(月)～(金) 10:00～12:00
フランス語、ロシア語	(月)～(金) 10:00～17:00

(火) 9:00～12:00 , 13:00～16:00 はスペイン語の通訳もいます。

(第1・3水) 9:00～12:00 , 13:00～16:00 はポルトガル語の通訳もいます。

藤沢市 市民相談情報課 ☎0466-50-3568(直通)

○市政、日常生活

〔藤沢市役所市民相談室〕(月)～(金) (祝日・年末年始を除く)

スペイン語・ポルトガル語 8:30～12:00 (面談の場合は11:30まで)

13:00～17:00 (面談の場合は16:00まで)

〔湘南台文化センター内〕(月・火・金) (祝日・年末年始を除く、面談のみ)

スペイン語・ポルトガル語 8:30～12:00 (受付は11:30まで)

13:00～17:00 (受付は16:00まで)

秦野市 市民相談人権課 ☎0463-82-5128 〔市役所教育庁舎〕

○市政、日常生活一般の相談 (市役所本庁舎 1F)

ポルトガル語 (火) 9:00～12:00 , 13:00～16:00

英語・スペイン語 (水)・(木) 9:00～12:00 , 13:00～16:00

中国語 (金) 9:00～12:00

ベトナム語 (金) 9:00～12:00

厚木市 市民協働推進課 ☎046-225-2100 〔市役所本庁舎 1F 総合相談コーナー〕

○市政、日常生活一般の相談 (木) 13:00~16:00

ポルトガル語・スペイン語・英語

大和市 国際・男女共同参画課 ☎046-263-8305 (通訳専用)

スペイン語 (火) 9:00~12:00 13:00~16:00

(公財) 大和市国際化協会 ☎046-265-6051 ☎046-265-6053 (通訳専用)

○市政、日常生活一般の通訳

英語 (月)~(金) 9:00~12:00 13:00~17:00

スペイン語 (金) 9:00~12:00 13:00~17:00

ベトナム語 (火) 9:00~12:00 13:00~16:00

中国語 (木) 10:00~13:00

タガログ語 (水) 10:00~13:00

綾瀬市 市民活動推進課 ☎0467-70-5657

○市政、日常生活一般の通訳

ポルトガル語 第1,3(月) 9:00~13:00

ベトナム語 第1(火) 9:00~13:00

スペイン語 第1,3(金) 9:00~13:00

英語 第4(金) 9:00~13:00

愛川町 住民協働課 ☎046-285-2111 (内 3243) 〔町役場 2F〕

○町政、日常生活一般の相談 (月)・(水)・(木)・(金) 13:15~16:30

スペイン語・ポルトガル語

◆国の機関

法務局

外国語人権相談ダイヤル(ナビダイヤル) 0570-090-911

受付時間 平日 9:00~17:00 (年末年始を除く)

10 カ国語(英語, 中国語, 韓国語, フィリピン語, ポルトガル語, ベトナム語, ネパール語, スペイン語, インドネシア語, タイ語)

外国語インターネット人権相談受付窓口

ホームページ <https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken21.html>

(2) 雇用・労働等に関する相談

かながわ労働センター本所 〔かながわ労働プラザ2F〕

○労働相談 13:00~16:00 第2木、第1・2・3・4金

(祝・休日、年末年始を除く)

スペイン語 ☎045-662-1166 (直通)

中国語 ☎045-662-1103 (直通)

ベトナム語 ☎045-633-2030 (直通)

かながわ労働センター 県央支所 [県厚木合同庁舎 3 号館 2 階]

○労働相談 13:00~16:00 毎木（祝・休日、年末年始を除く）

ポルトガル語 ☎046-221-7994（直通）

スペイン語 ☎046-221-7994（直通）

神奈川労働局

神奈川労働局では、外国人雇用対策について、下記の取組みを行っています。

○外国人雇用サービスコーナー（通訳を配置した職業相談等）

ホームページ

https://jsite.mhlw.go.jp/kanagawa-roudoukyoku/madoguchi_annai/soudanmadoguchi/_95955/gaikokujin.html



神奈川労働局 労働基準部監督課 ☎045-211-7351(代) 横浜市中区北仲通 5-57

○労働条件、労災等の相談

ホームページ

https://jsite.mhlw.go.jp/kanagawa-roudoukyoku/madoguchi_annai/soudanmadoguchi/_95955/_119910.html



厚生労働省外国人労働者向け相談ダイヤル

(Telephone Consultation Service for Foreign Workers)

厚生労働省では、外国人労働者の方からの相談に的確に対応するため、13言語（英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、ベトナム語、ミャンマー語、ネパール語、韓国語、タイ語、インドネシア語、カンボジア語（クメール語）、モンゴル語）について、当該言語により相談できる「外国人労働者向け相談ダイヤル」を開設しています。

「外国人労働者向け相談ダイヤル」では、労働条件に関する問題について、法令の説明や各関係機関の紹介を行います。

ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/rouduki_jun/foreign/index.html



(3) 配偶者等からの暴力に関する相談

県配偶者暴力相談支援センター ☎090-8002-2949 （再掲）

○DV相談（多言語による相談）（女性向け）

（月）～（金）10:00～17:00（祝日及び年末年始を除く）

（面接相談は16:00まで(要予約)）

【随時対応言語】英語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語

【予約により対応する言語】中国語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、ベンガル語、ミャンマー語、クメール語、ロシア語

2. 民間団体の相談窓口

社会福祉法人 横浜いのちの電話

曜日	スペイン語 ☎045-336-2477 (フリーダイヤル) 0120-66-2477	ポルトガル語 ☎045-336-2488 (フリーダイヤル) 0120-66-2488
水	10:00～21:00	10:00～21:00
金	19:00～21:00	19:00～21:00
土	12:00～21:00	12:00～21:00

神奈川県弁護士会 外国人法律相談

第1・3水曜日 13:15～16:15 相談方法：日本語で予約のうえ、面談相談

相談料金：7,500円（1時間以内） 予約電話 ☎045-211-7700（月～金 9:30～17:00）

外国籍の方にかかわる弁護士による法律相談を行っています。英語・中国語・スペイン語・韓国語での相談可能。（事前に日本語の分かる方を通じてご連絡下さい。）

NPO法人かながわ外国人すまいサポートセンター

☎045-228-1752

月～金（祝日を除く） 10:00～17:00 横浜市中区常盤町1-7 横浜YMCA2階

外国人の賃貸住宅への入居から退去時までのサポートや生活相談を多言語で行っています。

対応言語：英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、ネパール語、ベトナム語、タイ語、タガログ語、やさしい日本語

（曜日と時間によって対応できる言語が異なります。その他の言語についても、お問合せください。）

その他、引越しや住まい方のルールなどについてまとめた多言語マニュアルを公表しています。

ホームページ <https://sumasen.com/index.html>

MICかながわ（NPO法人 多言語社会リソースかながわ） ☎045-314-3368

日本語が母語でない方が医療機関を受診する際に必要な、医療通訳の派遣・養成を中心に活動しています。

NPO法人 横須賀国際交流協会 外国人生活相談

☎046-827-2166

横須賀市日の出町1-5 ヴェルクよこすか2F

日常生活に関する相談（予約制）

曜日	対応言語	時間
月	タガログ語・英語	9:00～12:00
	ベトナム語	9:30～11:30
火	中国語	10:00～12:00
水	スペイン語	事前予約時決定
木	韓国語・英語	9:00～12:00
	ネパール語	9:00～11:00
金	ポルトガル語	事前予約時決定
※その他の言語については翻訳機を使って月曜日～金曜日（土日祝日休み）9:00～17:00で対応します。		

特定非営利活動法人 女性の家サーラー

☎045-901-3527

月～金 10:00～17:00

外国籍や外国に係る背景を持つ方

(女性・子ともに係る問題：生活困窮・暴力、虐待・在留資格など)

外国籍の女性やひとり親家庭の母子

(DVなどの理由で離婚後、自立する必要がある方への自立支援の相談)

ホームページ <https://saalaa.org>

NPO法人在日外国人教育生活相談センター・信愛塾

☎045-252-7862

横浜市南区中村町 1-1-12-101

(FAX 兼用)

火～土 15:00～17:00

在日外国人の教育・生活・人権に関する相談

ホームページ <https://shinaijuku.com>

NPO法人カラバオの会

☎045-662-5699

横浜市中区寿町 3-10-13 金岡ビル 505

随時相談 (面接相談 日 14:00～17:00 (予約制))

外国人の在留資格、未払い・解雇等労働、生活に関するさまざまな問題相談

ホームページ <https://kalabaw77.coolblog.jp>

かながわみんとうれん (民族差別と闘う神奈川連絡協議会)

外国人の人権相談全般 (メール相談のみ) mintouren@yahoo.jp

【対応言語】日本語、韓国・朝鮮語

3. 行政の相談窓口

ヘイトスピーチ専門相談

本邦外出身者に対する差別的な言動 (ヘイトスピーチ) で悩んでいる方々を対象とした、弁護士による専門相談を実施します。

予約受付 神奈川県共生推進本部室 ☎045-210-3637

ホームページ <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m8u/soudan.html>

就労や生活を中心とした人権問題

1. 就労についての相談窓口

◆公共職業安定所（ハローワーク）

就職にあたっての様々な相談を行っています。

ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/kanagawa-hellowork/list.html>



◆マザーズハローワーク

仕事と子育ての両立を希望している方々を中心に、職業相談や就職活動に関するセミナー、保育に関する情報提供等を通してお仕事探しを応援しています。

ホームページ

<https://jsite.mhlw.go.jp/kanagawa-hellowork/list/hellowork2/mothershallowork.html>



◆障害者就業・生活支援センター

就業及びそれに伴う日常生活上の支援を必要とする障がいのある方に対し、センター窓口での相談や職場・家庭訪問等を実施しています。（P. 47 参照）

◆神奈川労働局 雇用環境・均等部指導課 ☎045-211-7380

職場における男女の均等取扱い、妊娠・出産を理由とする不利益取扱い、職場におけるセクシュアルハラスメントなど男女雇用機会均等法に係る相談、育児休業・介護休業の取得など育児・介護休業法に係る相談、パートタイム労働者・有期雇用労働者と通常の労働者との均衡に係る相談等を受けています。

◆神奈川労働局 総合労働相談コーナー

職場における解雇、雇止め、配置転換、賃下げ、いじめ、パワハラなどのトラブルについて、専門の相談員が面接あるいは電話にて、相談を受けています。

ホームページ

https://jsite.mhlw.go.jp/kanagawa-roudoukyoku/madoguchi_annai/soudanmadoguchi/socorner.html



◆労働基準監督署

労働者の労働条件や安全と健康の維持向上を図り、最低労働条件を確保するため、次のような業務を行っています。

- (1) 労働災害・職業性疾病の防止、仕事でけがをしたり病気にかかったときの労災補償。
- (2) 有給休暇がもらえない、休憩時間がない、会社が倒産して働いた賃金がもらえない、など労働時間、休日、賃金に関する監督指導。
- (3) 内職のトラブルなど家内労働に関する監督指導。
- (4) 労働時間の短縮、パートタイム対策、最低賃金等に関すること。

ホームページ

https://jsite.mhlw.go.jp/kanagawa-roudoukyoku/madoguchi_annai/kankatu.html



◆かながわ労働センター

解雇や賃金・労働時間、退職金等の労働条件や団体交渉、労働協約等の労使関係に関する問題、職場における嫌がらせなどについての相談をかながわ労働センター本所及び同支所でお受けしています。その他、各地で出張相談も行っています。

名 称	住 所	電 話	相談時間
かながわ労働センター 本所	横浜市中区寿町 1-4	045-662-6110(直)	月～金曜日 9:00～17:00
かながわ労働センター 川崎支所	川崎市高津区溝口 1-6-12	044-833-3141(直)	
かながわ労働センター 県央支所	厚木市水引 2-3-1	046-296-7311(直)	
かながわ労働センター 湘南支所	平塚市西八幡 1-3-1	0463-22-2711(代)	
(出張相談) 県横須賀合同庁舎内 ※要予約・来所のみ	横須賀市日の出町 2-9-19	予約先：045-662-6110(直) かながわ労働センター本所	毎週火曜日 9:00～17:00
(出張相談) 県小田原合同庁舎内	小田原市荻窪 350-1	0465-32-8000(代)	毎週水曜日 9:00～17:00
(出張相談) 県足柄上合同庁舎内 ※要予約・来所のみ	足柄上郡開成町吉田島 2489-2	予約先：0463-22-2711(代) かながわ労働センター湘南支所	毎月 第3金曜日 9:00～17:00
(出張相談) 相模原市中央区役所 市民相談室	相模原市中央区中央 2-11-15	042-769-8230	毎週木曜日 9:00～16:00

※祝・休日、年末年始を除きます。

12:00～13:00 を除いた時間が相談時間です。

◆神奈川県弁護士会 働く人の法律相談

毎週月曜日・木曜日 13:15～14:45 予約面談相談

毎週火曜日 9:15～10:45 予約面談相談

相談料：5,000円(45分以内)

予約電話：☎045-211-7700(月～金 9:30～17:00)

突然の解雇や給料未払い、サービス残業、労働災害、過労死、労働条件の変更など、労働に関するさまざまなトラブルについての相談です。

◆NPO法人神奈川労災職業病センター ☎045-573-4289

月～金 10:00～17:00／土 10:00～12:00

労働災害や職業病、職場の安全衛生相談

ホームページ <https://koshc.org>

2. 生活困窮者自立支援についての相談窓口

県内では、生活上の困難に直面している方(生活保護を受給されている方は除く)に対し、地域において自立した生活が行えるよう、一人ひとりの状況に応じた自立相談支援に取り組んでいます。

ホームページ <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/r6w/cnt/f533087>

◆神奈川県ひきこもり地域支援センター（県立青少年センター） 【再掲】

ひきこもり地域支援センターは、年齢を問わずひきこもりについての相談ができる窓口です。

・電話で相談したい方

相談専用電話 ☎045-242-8205

（受付時間 9:00～12:00、13:00～16:00、月曜・年末年始を除く）

・面接で相談したい方

まず電話で相談し、面接相談の日時を予約してからご来館ください。

・LINE で相談したい方

右記のコードを読み取るか、LINE アプリのホーム画面の検索で、

下記の ID を検索して友だち追加してください。

かながわひきこもり相談 LINE 「kana-hikikomori」

※「友だち検索」機能ではありません。

（相談時間 14:00～21:00 火・木・土 祝休日・年末年始を除く）



【かながわひきこもり
相談 LINE】

3. 生活保護についての相談窓口

生活保護は、生活に困っている方々に対して、その状況に応じ、必要な保護を行うとともに、自立した生活が送れるよう支援する制度です。

資産（預貯金、不動産等）、働く能力、年金等の社会保障給付などを活用した上で、世帯の収入が厚生労働大臣の定めた基準（最低生活費）を下回る場合、保護が適用され、その不足分が生活保護費として支給されます。

生活保護の相談は、町村にお住まいの方は下記の県保健福祉事務所または各町村役場、市にお住まいの方は各市や区の福祉事務所へご相談ください。

<県保健福祉事務所>

ホームページ <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/r6w/cnt/f152/p2908.html>

<市（区）福祉事務所>

名 称		電 話
横 浜 市	鶴 見 福 祉 保 健 セ ン タ ー	045-510-1782
	神 奈 川 福 祉 保 健 セ ン タ ー	045-411-7103
	西 福 祉 保 健 セ ン タ ー	045-320-8407
	中 福 祉 保 健 セ ン タ ー	045-224-8248
	南 福 祉 保 健 セ ン タ ー	045-341-1203
	港 南 福 祉 保 健 セ ン タ ー	045-847-8404
	保 土 ケ 谷 福 祉 保 健 セ ン タ ー	045-334-6314
	旭 福 祉 保 健 セ ン タ ー	045-954-6104
	磯 子 福 祉 保 健 セ ン タ ー	045-750-2405
	金 沢 福 祉 保 健 セ ン タ ー	045-788-7814
	港 北 福 祉 保 健 セ ン タ ー	045-540-2329
	緑 福 祉 保 健 セ ン タ ー	045-930-2318
	青 葉 福 祉 保 健 セ ン タ ー	045-978-2446

名 称		電 話
	都 筑 福 祉 保 健 セ ン タ ー	045-948-2311
横 浜 市	戸 塚 福 祉 保 健 セ ン タ ー	045-866-8431
	栄 福 祉 保 健 セ ン タ ー	045-894-8400
	泉 福 祉 保 健 セ ン タ ー	045-800-2305
	瀬 谷 福 祉 保 健 セ ン タ ー	045-367-5705
川 崎 市	川崎福祉事務所（保護第1課、第2課）	044-201-3288
	大 師 福 祉 事 務 所 （ 保 護 課 ）	044-271-0154
	田 島 福 祉 事 務 所 （ 保 護 課 ）	044-322-1997
	幸福福祉事務所（保護第1課、第2課）	044-556-6723
	中 原 福 祉 事 務 所 （ 保 護 課 ）	044-744-3184
	高津福祉事務所（保護第1課、第2課）	044-861-3375
	宮 前 福 祉 事 務 所 （ 保 護 課 ）	044-856-3241
	多摩福祉事務所（保護第1課、第2課）	044-935-3289
	麻 生 福 祉 事 務 所 （ 保 護 課 ）	044-965-5345
相 模 原 市	緑福祉事務所（緑生活支援課） （※津久井・相模湖・藤野地区）	042-775-8809 （※ 042-780-1407）
	中央福祉事務所（中央生活支援課）	042-707-7056
	南 福 祉 事 務 所 （ 南 生 活 支 援 課 ）	042-701-7720
	横 須 賀 市 福 祉 事 務 所 （ 生 活 支 援 課 ）	046-822-8519
	平 塚 市 福 祉 事 務 所 （ 生 活 福 祉 課 ）	0463-21-9849
	鎌 倉 市 福 祉 事 務 所 （ 生 活 福 祉 課 ）	0467-61-3972
	藤 沢 市 福 祉 事 務 所 （ 生 活 援 護 課 ）	0466-50-3572
	小 田 原 市 福 祉 事 務 所 （ 生 活 援 護 課 ）	0465-33-1463
	茅 ヶ 崎 市 福 祉 事 務 所 （ 生 活 支 援 課 ）	0467-81-7158
	逗 子 市 福 祉 事 務 所 （ 社 会 福 祉 課 ）	046-873-1111（代）
	三 浦 市 福 祉 事 務 所 （ 福 祉 課 ）	046-882-1111（代）
	秦 野 市 福 祉 事 務 所 （ 生 活 援 護 課 ）	0463-82-7393
	厚 木 市 福 祉 事 務 所 （ 生 活 福 祉 課 ）	046-225-2211
	大 和 市 福 祉 事 務 所 （ 生 活 援 護 課 ）	046-260-5615
	伊 勢 原 市 福 祉 事 務 所 （ 生 活 福 祉 課 ）	0463-94-4726
	海 老 名 市 福 祉 事 務 所 （ 生 活 支 援 課 ）	046-235-4821
	座 間 市 福 祉 事 務 所 （ 生 活 支 援 課 ）	046-252-7125
	南 足 柄 市 福 祉 事 務 所 （ 福 祉 課 ）	0465-73-8022
	綾 瀬 市 福 祉 事 務 所 （ 福 祉 総 務 課 ）	0467-70-5614

4. 多重債務についての相談窓口

◆県及び市町村多重債務相談担当課

各自治体の消費生活センターや多重債務相談の担当課では、お悩みの内容に適した専門機関の案内や債務整理に関する情報提供等を行っておりますので、一人で悩まずに、まずはご相談ください。

ホームページ <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/r7b/cnt/f536341/>

◆神奈川県弁護士会 債務整理相談（多重債務相談）

相談方法：電話で予約の上面談相談 相談料無料（30分以内）（1回限り）

相談場所・予約電話→P14 参照

※関内法律相談センター及び横浜駅東口家庭の法律相談センターでは行っておりません。

債務の返済等でお困りの方に無料で弁護士による法律相談を行っています。

ホームページ https://www.kanaben.or.jp/consult/by_content/consult01/index.html

5. ひきこもりに関する相談窓口

県の相談窓口

◆神奈川県ひきこもり地域支援センター（県立青少年センター） 【再掲】

ひきこもり地域支援センターは、年齢を問わずひきこもりについての相談ができる窓口です。

- ・電話で相談したい方

相談専用電話 ☎045-242-8205

（受付時間 9:00～12:00、13:00～16:00、月曜・年末年始を除く）

- ・面接で相談したい方

まず電話で相談し、面接相談の日時を予約してからご来館ください。

- ・LINE で相談したい方

右記のコードを読み取るか、LINE アプリのホーム画面の検索で、

下記の ID を検索して友だち追加してください。

かながわひきこもり相談 LINE 「kana-hikikomori」

※「友だち検索」機能ではありません。

（相談時間 14:00～21:00 火・木・土 祝休日・年末年始除く）



【かながわひきこもり
相談 LINE】

市町村の相談窓口

◆横浜市の相談窓口

○ひきこもり相談専用ダイヤル【再掲】

ひきこもり状態にある方やそのご家族からの相談を、年齢を問わず受け付けています。

☎045-752-8400 月曜日～金曜日（休日・祝日・年末年始は除く）

9:00～17:00（12:00～13:00 除く）

◆川崎市の相談窓口

○川崎市ひきこもり地域支援センター

川崎市にお住まいの方で、ひきこもっている状態にある方やその周りの方々から広くご相談をお受けします。ご相談は、福祉・心理の専門スタッフがお伺いします。

☎044-223-6826 月・火・水・金・土曜日（年末年始は除く）10:00～19:00

◆相模原市の相談窓口

○ひきこもり支援ステーション

ひきこもり状態にある方や家族、関係機関からの相談に対応します。相談は予約制です。

対象 原則 18～64 歳のひきこもり状態にあるご本人、そのご家族および支援者

☎042-769-6632 月曜日～金曜日（休日・祝日・年末年始は除く）

10:00～16:00（12:00～13:00 除く）

犯罪被害者等を中心とした人権問題

1. 行政の相談窓口

◆かながわ犯罪被害者サポートステーション ☎045-311-4727

傷害や殺人、性犯罪などの犯罪被害にあわれた方やその家族の方等からの相談を受け付けており、必要に応じてさまざまな支援を行っています。

横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわ県民センター14階
[相談時間] 9:00～17:00（日、祝休日、年末年始、かながわ県民センターの休館日は除く）

◆かながわ性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター「かならいん」

☎^{はやくワンストップ}「#8891」（全国共通番号）または 045-322-7379

[相談時間] 24時間・365日

性犯罪・性暴力の被害にあわれた方やその家族・友人の方等のための相談窓口です。相談の秘密は厳守します。性別・年齢問わず、相談に応じています。

◆男性及びLGBTs被害者のための専門相談ダイヤル（「かならいん」）【再掲】

☎045-548-5666 [相談時間] 毎週火曜日 16:00～20:00（祝休日、年末年始は除く）

性犯罪・性暴力の被害にあわれた男性やLGBTsの方等のための電話相談窓口です。相談の秘密は厳守します。専門相談員が相談に応じています。

◆県民の声・相談室

県内の9か所で県民の方々からの各種相談を受け付けており、必要に応じて専門の相談機関を紹介しています。（P7 参照）

◆配偶者暴力相談支援センター

配偶者等からの暴力相談、一時保護、保護命令の申立てや自立のための情報提供を行っています。（P29、P40 参照）

◆児童相談所

児童虐待など、子どものあらゆる相談を受け付けています。（P15 参照）

◆県警本部 ホームページ 被害相談窓口のご案内

<https://www.police.pref.kanagawa.jp/kurashi/higaisya/mesb0023.html>

◆市町村

横浜市 人権課
(犯罪被害者相談室) ☎045-671-3117 FAX 045-681-5453
Eメールによる相談 sh-cvsoudan@city.yokohama.jp
平日 9:00~17:00 (土日、祝日、年末年始を除く)

川崎市 地域安全推進課 ☎044-200-2305 (専用ダイヤル)
(犯罪被害者等支援相談窓口) 平日 9:00~17:00 (土日、祝日、年末年始を除く)

相模原市 交通・地域安全課 ☎042-769-1397
(犯罪被害者等ワンストップ相談・支援窓口)
平日 9:00~17:00 (土日、祝休日、年末年始を除く)

横須賀市 市民生活課 ☎046-822-7807
(犯罪被害者等総合支援窓口) 平日 8:30~17:00 (土日、祝休日、年末年始を除く)

茅ヶ崎市 市民相談課 ☎0467-81-7129
平日 8:30~17:00 (土日、祝休日、年末年始を除く)
被害者支援自助グループ「ピア・神奈川」による相談
☎0467-82-1111 (代表)
毎月第1・3水曜日 10:00~15:00 (祝日、年末年始及び
8月13日から17日までを除く)

秦野市 市民相談人権課 ☎0463-82-5128
平日 8:30~17:00 (土日、祝日、年末年始を除く)

伊勢原市 人権・広聴相談課 ☎0463-94-4717
(市民相談) 平日 8:30~17:00 (土日、祝日、年末年始を除く)

南足柄市 市民相談室 ☎0465-73-8004
月・水・木 9:00~16:30 (土日、祝日、年末年始を除く)

2. 民間の相談窓口

◆犯罪被害者等早期援助団体 公益社団法人 神奈川被害者支援センター

ハートライン神奈川 ☎045-328-3725 (性被害者専用)
相談受付: 月~金曜日 10:00~16:00 (土日・祝休日・年末年始を除く)
性被害相談の専用電話となっています。

◆神奈川県弁護士会 犯罪被害者のための電話相談

毎週火・金曜日 13:00~16:00 (祝日、年末年始を除く) ☎045-211-7724 (30分程度無料)
犯罪被害を受けてお困りの方に電話で弁護士による法律相談を行っています。

インターネットを中心とした人権問題

1. 行政の相談窓口

◆インターネット上の誹謗中傷専門相談

インターネット上の誹謗中傷に苦しんでいる方を対象とした、弁護士による専門相談を実施します。

予約受付 神奈川県共生推進本部室 ☎045-210-3637

ホームページ <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m8u/netsoudan.html>

◆違法・有害情報相談センター

ホームページ <https://www.ihaho.jp>

- ・相談者自身で行う削除依頼の方法などを迅速にアドバイスします。
- ・インターネットに関する技術や制度等の専門知識や経験を有する相談員が対応
- ・人権侵害に限らず、様々な事案に対して幅広いアドバイスが可能
- ・インターネットで相談の受付や相談のやりとりを行います。

(※削除要請ではなくアドバイスをを行う相談窓口です)

2. 民間の相談窓口

◆誹謗中傷ホットライン

ホームページ <https://www.saferinternet.or.jp/bullying>

- ・インターネット上の誹謗中傷について、連絡を受け付け、一定の基準に該当すると判断したものについては、国内外のプロバイダに各社の利用規約等に沿った対応を促す連絡を行います。
 - ・インターネットで連絡を受付け、やりとりはメールで行います。
- (※プロバイダへの連絡を行わない場合もあります)